

中山間地における家族・集落構造と 高齢者介護福祉

——長野県北御牧村切久保集落の実態調査報告——

相 川 良 彦 叶 堂 隆 三*

岡 本 緒 里** 小 林 妙 子***

1. 課題と地域概況
 - (1) 課題と構成
 - (2) 北御牧村の概況
 - (3) 調査方法
 2. 切久保集落の社会関係
 - (1) はじめに
 - (2) 日常的関係
 - (3) 集落住民の参加する集落・地域組織
 - (4) 住民の参加する組織と他組織との関係
 - (5) 小 括
 3. 家族の構成形態と家計分化
 - (1) はじめに
 - (2) 家族員の構成形態と高齢化
 - (3) 農家の専兼区分
 - (4) 収入(サイフ)の管理
 - (5) 小 括
 4. 役割分担と意思決定にみる家族構造
 - (1) はじめに
 - (2) 意思決定からみた権威関係
 - (3) 役割分担とその遂行者
 - (4) 意思決定と役割分担からみた家族類型とその連関
 5. 高齢者福祉ボランティアの社会的性格と福祉サービスの利用状況
 - (1) 高齢者福祉ボランティアの社会的性格
 - (2) 高齢者福祉サービスの認知と利用状況
 6. 結 び
- 補論Ⅰ お年寄りの介護と福祉サービス
補論Ⅱ 家族協業および家計分化よりみた「家」論の諸説整理

1. 課題と地域概況

(1) 課題と構成

高齢者介護福祉はこれまで家族の義務とみなされ、社会的に顕在化すること

* 武蔵大学非常勤講師

** 日本女子大学院生

*** 元北御牧村農協生活指導員

が少なかった。行き場のない高齢者のみが公的なお世話を受けるというのが一般的形態だったのである。だが、高齢化の進行や家族介護力の弛緩などによって高齢者介護福祉への世間の関心は近年急速に高まってきている。国もまた高齢者保健福祉推進10カ年戦略とその途中見直し(新ゴールドプラン)までして、たち遅れたこの分野の整備をより急速に図ろうとしている。

1980年代前半から、このような未整備な高齢者介護福祉問題に先進的に取り組む地域が登場する。ある地域は自治体主導で、別の地域では民間病院主導で、各々にリスクを背負いながらもこの問題への対応を模索し始めるのである。当報告が対象とする長野県北佐久郡北御牧村の場合、この問題に目覚めた住民が村役場へ働きかけて、高齢者福祉施設の開設を勝ち取っていったという、住民主導型の地域と位置づけることができる。過疎・高齢化の著しい中山間地であるが故に、高齢者介護福祉の必要性を住民は痛感していたという背景がある(本城ら〔1〕, 依田〔2〕, 本城〔3〕)。我々が調査対象地に選んだのは、北御牧村でもボランティア活動が盛んで、住民運動のリーダー層を輩出している切久保集落である。高齢者福祉運動を主導している活発な集落の方が、村落や家族の社会構造と高齢者福祉との関係をより明確に捉えうると考えたからである。

本稿の課題は、次の3点にある。第1に、高齢者介護福祉のボランティア活動への参加層と不参加層との間にある個人的属性(年齢, 学歴, 職業)の差異を明らかにする。ボランティアへの参加は基本的には個人の意思に依るものであり、それに個人的属性の影響するところが大きいと考えられるからである。第2に、このボランティア活動への参加層と不参加層の間には、集落の社会関係面でどのような差異があるかを検討する。ここで、集落の社会関係面として、「家」を単位として構成される伝統的な同族・親族関係や地縁的な組関係、および個人を単位として生活目的を遂行するために結成される機能的組織や趣味の集まりとしてのサークル的組織の二つを取り上げる。第3に、中山間地における農外労働市場の浸透が家族構成や家計管理のあり方を通じて、家族構造に如何なる変容をもたらしているか、をつまびらかにする(この点の学説整理は補論II参照)。次に、意思決定のあり方から家族構造の類型化をはかるブラッド&

ウオルフの研究方法的妥当性を吟味し、その上で性別分業の明確な自律型の家族構造が多いとされる日本の都市家族調査の結論が当集落の家族にも当てはまるか否か、またそうした家族構造が主婦の高齢者介護福祉ボランティア活動への参加の有無にどの程度影響しているかを検討する。

本稿の記述は、次のような構成をとる。はじめに前置きとして、「1.(2)北御牧村の概況、(3)調査方法(叶堂隆三)」で調査対象集落のある北御牧村の地域概況と調査方法をのべる。次に、「2. 切久保集落の社会関係(叶堂)」において、同族団や親戚間の日常的付き合い関係或いは集落をこえて広がる社会関係の検討とフォーマルな自治組織としての集落構造を記述することによって、当集落の社会構造を立体的に浮きあがらせる。「3. 家族の構成形態と家計分化(相川良彦・岡本緒里)」において、家族構成形態と家計分化の状態を概観する。そこでの分析の焦点は、兼業化にともない家族構成が直系家族から夫婦家族へと変化し、夫婦や家族員個人間の家計分化の中に伝統的家族から近代家族への移行をみる通説に対し、そのステレオタイプな解釈に異議を唱え、地域性と家族のアイデンティティにねざした家族構造の変化のパターンを例示するところにある。「4. 役割分担と意思決定にみる家族構造(相川・岡本)」において、権威関係や役割遂行からみた家族構造の特徴を指摘する。そこでの分析の焦点は、都市家族を対象とした意思決定調査から自律型家族の多いとされる日本の家族(勢力)構造が、当集落の家族に当てはまるか否かを検討することである。そして、「5. 高齢者福祉ボランティアの社会的性格と福祉サービスの利用状況(相川)」において、高齢者介護福祉ボランティア参加層の属性的特性を明示した上で、それと家族構造や集落構造とをクロスさせ、高齢者介護福祉ボランティアの参加の有無に対して集落社会関係や家族構造が与える影響度について論及する。「6. 結び(相川)」は調査結果に戻って、2～5に叙述した論点を集約しなおす。なお、「補論Ⅰ お年寄りの介護と福祉サービス(小林妙子)」は、住民運動のリーダーであった、もと当村農協生活指導員が自らの住民運動へのかかわり方を回顧するとともに、切久保集落調査に参加しての所感を高齢者介護について覚え書きしたもので、参考資料として掲載する。

以上の章別構成から判るように、本稿の記述構成の考え方は、社会学で一般によく利用されている調査事項と概念を適用して、当集落の社会構造や家族構造を通説となるべく比較可能な形で捉え、2～4においてその妥当性の確認と一部修正を求めるとともに、そこで捉えた集落社会構造や家族構造を高齡者介護福祉ボランティア活動への参加の有無と5でクロスさせ、その関連性を検討しようとするものである。

(2) 北御牧村の概況

北御牧村についてごく簡単に紹介しておきたい。

長野県北佐久郡北御牧村は長野県東部に位置し、二つの台地(八重原台地・御牧原台地)と中央の低地部(久保通り)からなる面積約26 km²の村である。千曲川をはさみ小諸市に隣接しているものの、鉄道・国道とも村内を通過していないため、主な交通手段は県道による自動車交通(バス・自家用車)のみである。

北御牧村は、明治22年の町村合併により、旧八重原村・旧下之城村・旧大日向村・旧島川原村・旧布下村・旧羽毛山村が合併して、現在の村が誕生している。そのため、行政村としては非常に長い歴史があり、このことから、住民の村に対する強い地域アイデンティティが醸成されていることが推測される。

また、村の人口および世帯数は、1950年：7139人(1341世帯)、1960年：6599人(1332世帯)、1970年：5449人(1340世帯)、1980年：5411人(1371世帯)、1990年：5384人(1386世帯)である。こうした人口の推移から、過疎化の進行は1960年代まででほぼくい止められ、それ以降、微減傾向にはあるものの、人口は安定しているとみることができる。また、世帯数が1300世帯代とほぼ一定していることから、1960年までの人口流出の多くは、挙家離村によるものではなく、家族員の一部の流出という形態であるとみることができる。

さらに65歳以上の高齡者の占める比率を示すならば、1970年：10.2%、1980年：13.3%、1990年：19.7%であり、高齡化の急速な進行が明らかである。また、第1-1表に示しているように、65歳以上の高齡者がいる世帯は毎年増加

し、1990年には村の全世帯の半数を越えるに至っている。そのため、北御牧村において、高齢者問題が地域問題となってきたことは、こうした急速な人口の高齢化を示す統計的数値によっても裏づけられているといえる。

次に、北御牧村の産業であるが、産業別生産額(1985年)をみると、第一次産業(農業粗生産額、水稻農業が中心で、他に薬用人参、野菜、畜産の生産):23億1500万円、第二次産業(製造品出荷額、零細規模の機械製造・衣料の生産)32億1300万円、第三次産業(商品販売額)16億4500万円であり、比率的には第二次産業が最も高いものの、ついで第一次産業が現在でも約3割を占めている。そのため、北御牧村を農業地域ととらえることができよう。また、このことは産業別人口(1990年)において、第一次産業人口が30.6%、第二次産業人口が39.2%、第三次産業人口が30.1%という構成比からも裏付けることができる。さらに、第一次産業人口のほぼすべてを占める農業人口についてみるならば(第1-2表)、農業従事者数が減少傾向にあることともに、専業農家の大幅な減少および第二種兼業農家の大幅な増加という構成上の変化も生じ、産業および職業としての農業の位置づけに大きな変化が生じているといえることができる。

最後に、調査対象地の切久保集落は、下之城地区(人口約1350人、世帯数約320世帯)に含まれ、地理的には、久保通りおよび御牧原の一部を占めている。1990年の農林業センサスのデータでは、集落戸数が68戸あり、そのうち49戸が農業に従事している。具体的には、専業農家:4戸、第一種兼業農家:4戸、第二種兼業農家:41戸であり、村の中でも兼業化(第二種兼業化)の進んでい

第1-1表 北御牧村の高齢者世帯数

	1970年	1975	1980	1985	1990
高齢者世帯数	460	500	519	640	740
全世帯に占める比率	34.3	37.2	37.8	46.5	53.4

出典:『北御牧村老人保健・福祉計画』。

注。高齢者世帯は65歳以上の高齢者がいる世帯を指す。また、全世帯に占める比率は%を示している。

第1-2表 北御牧村の農業従事者および専業農家数

	1960年	1970	1980	1985	1990
農業従事者数	—	3317	3178	3134	2884
専業農家数	763(64.6)	302(26.5)	193(17.5)	154(14.5)	115(11.6)
第一種兼業農家	276(23.4)	497(43.6)	242(21.9)	196(18.4)	130(13.1)
第二種兼業農家	143(12.1)	341(29.9)	670(60.6)	714(67.1)	749(75.4)

出典：農林業センサス。

注. 農業従事者数は人数，農家数は戸数。また，農家数の()内の数字は各年度の農家数に占める％である。

る地域である。

(3) 調査方法

本稿で用いた調査方法を簡単に示しておきたい。

本稿で用いたデータはヒアリング調査，調査票を用いた調査および既存のデータに依拠している。調査は1993年以降断続的に，北御牧村役場，保健福祉関係者そして住民運動女性リーダーからヒアリングする形が先行した。ついで，切久保集落調査にむけ1995年1月31日～2月1日に予備調査を実施し，集落世話役と調査表項目についての意見交換や役場資料の収集を行なった。その後，2月18～21日に調査対象地である切久保集落において執筆者ら5名の調査員による全戸悉皆調査の形で実施した。後者調査は，家族状況・福祉サービスの利用状況・地域関係についての調査票を事前に全戸へ配布し，面接時に回収し，補足ヒアリングするという形で行なった。調査時の総戸数69戸のうち面接回収数は61戸であり，回収率は88％であった。事後の補足調査は世話役や役場を対象に電話や書状により各1度行ない，加えてそれを10月8日の区長への面接調査によって補完した。

2. 切久保集落の社会関係

(1) はじめに

当地での高齢者介護福祉運動を性格づけるにあたり、その前提として地域で社会的単位となっている集落の社会構造や社会関係のあり方を見ておくことが必要である。そこで本章では、まず第1に、集落住民が日常的に取り結んでいる社会関係の内容を明確にしていくことにする。ここで扱う社会関係とは、日頃なげなく行っている「つきあい関係」と呼ばれる種類のものである。言い換えれば、持続的な相互関係や共属意識はあるものの、特定の目的をもって組織化されてはいない関係である。しかし、こうした社会関係は、いずれは明確な形で組織化される可能性を宿すものと位置づけることもできるだろう。そこで、こうした点に留意しながら、集落住民がとり結んでいる日常的な「つきあい関係」について明らかにしたい。

第2に、地縁を結合の契機として成立する地域組織の特徴を明らかにしていく。地域組織は、成員間の明確な共通目標（解決をめざす生活課題）やその目標の実現のための組織整備（地位・役割の明確化や規約・規則の作成）によって特徴づけられている。このような地域組織が、どのような契機や生活上の必要によって、また、いかなる属性をもつ人びとにより構成され、組織の形に結実しているのかについて明らかにしたい。

さらに第3に、地域（集落・地区・村）を基盤としたこのような組織が、他の地域組織とどのような組織間関係にあるかを検討する。具体的には、地域組織の活動が、他の組織との組織間関係（例えば、関連情報の伝達、活動の支持や規制）によって如何に基礎づけられているかを問題にする。ここでは地域組織に影響を及ぼすと考えられる他組織について、組織の設立や形態に着目しながら、両組織の关系到言及していきたい。

(2) 日常的关系

切久保集落における基礎的社会関係は、ともに「家連合」として把握されている、「くるわ(郭)」と呼ばれている同族団関係と「組」と呼ばれている地縁関係であるといえる。同族団関係は、かつて有賀喜左衛門が述べたように、生産関係を基盤とする、本家一分家(同時に地主一小作として現れることもある)関係から成り立つ「家」の関係であり、そうした性格のために、農地改革以降、ほとんど消滅したといわれている(有賀〔4〕, 鳥越〔5〕)。

しかし、切久保集落においては、現在もそうした関係が集落の生活諸関係の基礎部分に残存している。集落調査の結果、第2-1表に示しているように、現在、切久保集落では「くるわ」と呼称される同族団は四つ確認できる。もちろん、かつてのように生産を基盤とする関係でなくなったことにより、今日では、同じ「くるわ」内の系譜関係もしだいに不明確になってきている。さらに、こうした同族的(タテ)関係の不明瞭性は、同族意識の確認といえる共同の祭祀(春秋の宗教講)が、本家の主催から持ち回りに変更したことによっても裏づけることができるだろう。これらのことから、「くるわ」は集落の基礎的「家」関係として残存するものの、生産的関係性を失ったために、本分家関係が弱化し、しだいに講組的(ヨコ)関係に近づきつつあるとみることができるだろう。

地縁的な近隣関係を基盤とする「組」は、「家」を結びつけるもう一つの基礎的集団であり、切久保集落においては、第2-2表に示しているように、11の組が存在している。現在、これらの組は、集落の自治組織である「常会」の下部組織に位置づけられているが、表から明らかなように、御牧原にある11組を

第2-1表 切久保集落における各くるわの系譜関係

くるわ名	くるわに所属する家(対象者番号)
Nくるわ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 29, 30, 56(別姓), 57
Yくるわ	42, 43, 44, 45, 48(別姓), 49, 50, 51, 54, 55, 59
T1くるわ	15, 16, 17, 18, 20, 21, 22, 23, 24, 26, 28, 38, T1M, T1Y
T2くるわ	7, 34, 37, 46, T2M

注. くるわ名は頭文字で示している。また、アルファベット表示はくるわに所属することが確認されている調査非回答者のイニシャルを示す。

第2-2表 切久保集落における組関係

組 世帯数	くるわ関係
1組(7)	Nくるわ(6)・Tくるわ(1)
2組(7)	Nくるわ(7)
3組(5)	Tくるわ(5)
4組(5)	Tくるわ(5)
5組(6)	Tくるわ(4)
6組(5)	Nくるわ(2)
7組(8)	Tくるわ(2)・Nくるわ(2)
8組(6)	Yくるわ(4)・Tくるわ(1)
9組(6)	Yくるわ(5)
10組(4)	Yくるわ(2)
11組(9)	Nくるわ(2)・Yくるわ(1)・Tくるわ(1)

注。()内は世帯数。

のぞき、同じ「くるわ」の「家」が同じ組を形成しているケースが多くみられる。すなわち、切久保集落においては、近隣が同時に親族関係にあるところに特徴がある。そして、それは同族型村落の典型的形態である、と言えるだろう。

以上のように、切久保集落の人々が同族的「家」関係である「くるわ」関係を認識しているとともに、今日においても、「くるわ」の共同行事を遂行していること、また、組が常会の下位単位として明確に把握されていることから、「くるわ」や組が切久保集落の基礎的社会関係であるといえよう。

では、こうした基礎的社会関係の網の目の中で生活している集落の人々がとり結んでいる日常的関係はどのようなものなのであろうか。集落調査の結果を用いてみていくことにしたい。

集落調査では、それぞれの関係(夫方で集落内に居住する親戚・夫方で集落外に居住している親戚・妻方の親戚・同じ組に所属する人など)について、一つ以上つきあいがある場合、その関係をあげてもらった。まず、親戚つきあいについてである。日常的に親戚つきあいをしていると回答したのは61世帯のうち

56世帯あり、集落のほとんどの世帯が親戚づきあいをしているとみることができる。親戚関係は95あげられているが、具体的には、夫方の集落内の親戚が42あげられ(妻方の集落内の親戚は0)、居住地不明の親戚をのぞくと、親戚づきあいの半数以上を夫方の集落内の親戚が占めていることがわかる。また、親戚づきあいの相手を夫方と妻方とで比較すると、夫方が70に対して妻方24であり、夫方が7割以上を占めている。こうしたことから、集落内において、夫方の親戚を中心とした濃密な親戚関係が存在しているとみることができるだろう。また、こうした親戚関係の多くが、当然、先に確認した「くるわ」や組を中心にした基礎的社会関係と重複しているものであることは容易に想像できよう。

さらに、集落住民の日常的つきあいについて、具体的な生活項目別にみていくことにしたい(第2-3表~第2-4表)。まず、贈与関係のうち、子供の誕生祝いについてである。子供の誕生祝いは、表から明らかなように、受領・贈与ともにほぼ同じ比率を示し、双方向(互酬)的であるとみることができる。その関係(具体的項目は、第2-3表、第2-4表の表側を参照のこと)は、親戚については、夫方の親戚とのやりとりがその6割強(その大半が集落内)、妻方

第2-3表 贈与関係(誕生祝いの授受)

	受領	贈与
夫方集落内の親戚	36	36
夫方集落外の親戚	10	12
夫方不明の親戚	17	17
妻方親戚	24	20
同じ組の人	5	5
その他	6	5
受贈せず	8	6
不明	4	4
合計	110	105

注。複数回答世帯数。

「夫方不明の親戚」は、夫方で居住地が確認できなかった親戚を示す。

第2-4表 贈与関係
(みやげ物)

夫方集落内	26
夫方集落外	6
夫方不明	5
妻方親戚	10
同じ組の人	17
職場の人	8
その他	8
買わない	5
不明	5
合計	90

注。複数回答世帯数。

親戚が約4分の1を占め、親戚づきあいとほぼ同じ比率を示し、このことから、こうした贈与関係に、親戚(づきあい)関係の確認という意味を見出すこともできよう。また、夫方の集落内の親戚と同じ組の人という回答を合わせると、贈答の4割強が集落の範囲内でなされていることになり、親戚関係との重複に留意しつつも、こうした関係が近隣性から派生している点も指摘できよう⁽¹⁾。

また、誕生祝いよりもかなり日常的であるみやげ物の贈与については、誕生祝い以上に近隣性が強くなっているといえるだろう(夫方の集落の親戚と同じ組の人で半数以上)。その一方で、こうした関係においては、地縁関係や親戚関係以外の関係(職縁関係)も現れており、集落住民の兼業化の傾向にともなう生活世界の広がりを反映しているとみることができる。

結婚式・葬式といった儀礼への参列・手伝いについては、表示していないが、組・「くるわ」の人の参列・手伝いがあったという回答がほとんどであり(回答者のうち、結婚式への「くるわ」の人の参列について約85%・組の人の参列について約90%、さらに葬式の手伝いについては「くるわ」・組の人とも90%以上、があったと答えている)、これらの儀礼が伝統的な親戚関係や地縁関係によって維持されているとともに、また、儀礼によっても、こうした関係の確認がなされているとみることができよう。

贈与関係や儀礼関係が、ある意味で、いわば日常関係を維持・確認すること自体を目的とする表出的関係であるといえるのに対して、相談関係はいわば問題状況の解決を目的とする手段の関係であると位置づけることができる。こうした位置づけが可能な相談関係(第2-5表)については、58の回答者のうち相談しないが25であり、4割強が各世帯内で問題状況の解決を図っているといえる。このことは、贈与関係や儀礼関係によって日常関係が維持されている中で、個々の世帯の相対的分離・独自性の側面がみられるというができるかもしれない。また、相談相手がいると答えた33世帯について関係別にみると、親戚づきあいとほぼ同じ比率を示しており、日常的な親戚関係(基礎的關係)の構築の上に、相談関係(手段関係)が存在しているといえることができよう。

さらに、無尽については、家族員が入っているという回答が20世帯、また、

第2-5表 相談関係

夫方集落内	18
夫方集落外	9
夫方不明	3
妻方親戚	5
同じ組の人	0
集落内の友人	0
その他	4
相談しない	25
不明	3
合計	67

注。複数回答件数。ただし、「相談しない」と他の回答の重複はない。
「夫方不明の親戚」は、夫方で居住地が確認できなかった親戚を示す。

生活の共同的処理を行なう労働交換の結（ゆい）については、あると回答した世帯が13あり、それぞれの比率は高くないものの、伝統的地域関係の存在を確認することができるといえよう。

以上、切久保集落における日常関係については、その基盤的關係として、同族団（くるわ）および組が存在し、濃密な日常生活関係を通して、そうした「くるわ」を含む夫方の集落内の親戚関係や近隣関係（それらはしばしば重複関係にある）の維持・確認が行なわれていること、また、そうした関係性を基盤とした世帯間の協力・依存関係の存在も明らかになった、と言えるだろう。

（3）集落住民の参加する集落・地域組織

切久保集落では、住民の間に生じた生活課題や関心・興味を契機にして、集落や地域を基盤とした多様な組織が形成されている。こうした地域組織は、成員間に共通する目的をもち、目的遂行のためのシステムを内部組織化しているところに特徴がある。ここでは、切久保集落および切久保集落を含む地域（地区や行政村）を活動基盤とする諸組織について、どのような契機や生活課題によって、また、いかなる成員や担い手によって構成されているかについてみていくことにしたい。

まず、集落の自治組織である「常会」組織についてみていくことにしたい。

切久保集落の基盤的地域組織である「常会」の組織としては、現在、「組」が常会の下部単位に位置づけられていて、第2-2表で見たように、切久保集落

には11の組が存在している(各組には輪番制の隣組長がいる)。そして、常会の基幹役員(「当番」と呼ばれている)は、こうした組が輪番制で担当する形態をとっている。すなわち、各組(ただし、3組と4組は合併)が一年交代で当番(具体的役割として、区長・副区長・記録・衛生・会計・街灯・出欠・分館長・防犯・納税・有線)を担当している(組の規模によっては、複数の役職が兼務されることになる)。

基盤的地域組織である常会が担っている機能であるが、第2-6表に示したように、大まかに農業関連、生活基盤、基盤整備、地域開発、娯楽・文化と幅広い領域にわたっていると見ることができる。そのうち、生活基盤と農業関連は、切久保集落において、常会の本来的領域に位置づけられている。とりわけ後者に関しては、住民のほとんどが農業に関係しているために、常会の本来的機能の中に農業関連の機能が融合していると見ることができよう(共済・農事・水利管理組合)。

こうした本来的領域に位置づけられているものと対照的に、地域状況や時代変化のニーズに応じて、生起する問題がある。常会はこれらの問題に対しては、「委員会」形式をとって付加的あるいは臨時的に対応するのが通例である。委員会形式をとるものについて、第2-7表でその設立年と経緯について簡単に示しているが、この表から明らかなように、それらは比較的最近生じた地域状況の変化(新幹線の開通や架橋など)や地域開発に対する緊急の対応窓口とされているとみることができよう。

さらに、切久保集落の基盤的組織である常会の成員資格および担い手についてみていくことにしたい。常会は、集落の全戸加入である(各世帯の納める区費は、均等割で月額500円)。ただし、現在、一時居住している新幹線工事関係者は含まれていない。そして、各世帯は、常会の下部単位である組に加入するとともに、常会(總會)に各世帯一人の代表者が出席して、決定に参加している。集落住民調査の結果、各世帯の常会への主たる出席者(「一人で」+「中心」)は、男性が大多数を占める世帯主がほとんどである(54世帯中49世帯)。

常会の役職者は、基本的に、そうした各世帯の代表者の中から選出されてい

第2-6表 常会のもつ機能

領域	(基礎的)	(委員会等)	(集落選出)
農業関係	共済・農事・水利管理組合	農地有効利用	農協総代・下之域水利組合
生活基盤	衛生・街灯・分館長防犯・納税・有線(いずれも「当番」の担当)	交通安全	
地域基盤整備・地域開発		新幹線対策・集落協議会・旧道路・新道路・下水道・広域農道橋建設協力・公民館移転対策	
娯楽・文化	スポーツ協力		
その他			統計調査員

注. 切久保区役員名簿および区長へのヒアリングをもとに作成した。

第2-7表 委員会の設立時期とその経緯

委員会	設立年	設立の経緯
新幹線対策委員会	—	集落内で新幹線のボーリング調査が始まり、路線が具体的に決定した時期に、工事に関する交渉窓口(団体)を設置した。
集落協議会	(1988年頃)	役場から設置要請があり設置した。地域開発や集落の開発・発展について集落内でアイディアを出す機関。
旧道路委員会	—	古い農道の舗装や農道の新設について協議する。
新道路委員会	—	集落を通る道路の新設運動の実施。その結果千曲川左岸道路計画に集落陳情の道路が包含される。
下水道推進委員会	1994年	村役場からの要請で1994年に設置した。二つの組に1人の割合で役職者を選出。
広域農道橋建設協力委員会	1991年	集落の橋工事に対する交渉窓口。
農地有効利用委員会	1990年	村の要請で選出。
公民館移転対策委員会	1993年	公民館が新幹線通過予定地に当たるため、その移転についての協議。

注. 切久保区役員名簿より区長へのヒアリングをもとに作成した。

第2-8表 常会の役職

名 称	選出方法	任期	現職者の性別(人数)
常会役員(当番)	輪番	1年	男性(5)
隣組長	輪番	1年	男性(9)女性(2)
農協総代	総会で選出	3年	男性(5)
生活改善委員	輪番	2年	女性(2)
共済	輪番	1年	男性(3)
農事	輪番	1年	男性(1)女性(1)
水利管理組合	組単位で担当	2年	男性(4)
スポーツ協力委員	総会で選出	2年	男性(4)
統計調査員	総会で選出	4年	男性(2)
老人会		1年	男性(1)女性(2)
下之城水利組合	総会で選出	3年	男性(1)
氏子総代	総会で選出	3年	男性(1)

注. 切久保区役員名簿および区長へのヒアリングをもとに作成した。また、委員会形式のものは除外している。

る。その選出方法については、かつては選挙で行なわれていたという。そのため、少年団→青年団→消防団→集落の役職というキャリア形成パターンも存在していたという。しかし、役職希望者が減少したため、第2-8表に示しているように、そのほとんどが任期2年以下の輪番方式に代わっている。また、常会の担い手を現在の役職者についてみるならば、属性別の関連組織(生活改善推進委員会・老人会)をのぞくと、世帯主のほとんどを占める男性が圧倒的多数をしめていることがわかる。

次に、切久保集落の住民が参加している常会以外の集落や地域を基盤とする組織についてみていく。第2-9表は、切久保集落の住民が所属している主な地域組織である。こうした地域組織を活動領域別にみていくならば、娯楽・生活向上・地域保安・福祉・教育・宗教に関する活動が行なわれていることがわかる。すなわち、常会の基礎的領域が職業(農業関連)や生活基盤に関する活動

第2-9表 集落住民の参加する主な地域組織

地域グループ名	設立 年次	成員数	活動領域	成員資格・特徴
すずらん会	1988	61人	福祉	特徴：切久保集落9人は全員女性
こぶし会	1994	51人	福祉	特徴：切久保集落8人中7人が女性
日赤奉仕団	—	29人	福祉	資格：女性の順番制
農協婦人部切久保支部	—	33人	生活向上	資格：職業・属性(農家女性) 特徴：年配女性(60～70歳代)中心
母子愛育会(若妻会)	—	40人程度	生活向上	属性(年齢・45歳までの女性)
交通安全協会	—	69世帯	地域保安	運転免許保持者
消防団切久保支部	—	20人	地域保安	資格：年齢制限はない(男性)
婦人消防団	—	10人	地域保安	隣組長の妻
PTA	—	22世帯	教育	小・中学校に通学する子供の親
両羽神社氏子	—	全世帯	宗教	資格：切久保を含む7集落住民
たかねクラブ(老人会)	1975頃	40人以上	娯楽・環境保全	資格：属性(年齢60歳以上)
短歌	—	7人	娯楽	全国結社の会員
習字	—	5人	娯楽	公民館の主催
詩吟サークル	1985頃	12人	娯楽	—
カラオケサークル	1983頃	20人	娯楽	特徴：70歳代前後
扇舞サークル	—	8人	娯楽	—
ゲートボール	1985頃	12～3人	娯楽	特徴：高齢者
秋香会	1987頃	5～6人	娯楽	—

注。地域組織の関係者に対するヒアリングなどにより作成した。

なお、娯楽は、趣味・娯楽・教養を指す。また、下線のついているものは、その役職者が「区役員名簿」に記載されている組織である。他に、公民館主催で押し花、陶芸がある。

にほぼ限定されていたのと対照的に、地域組織は、生活基盤に関するもの（消防団など、設立時期が比較的古い集落機能の独立したもの）に加えて、設立時期の比較的新しい生活充実的な要素（娯楽・生活向上・福祉・教育・宗教）を含む領域をカバーしているといえよう。また、地域組織を生活問題に対応するために作られた組織とみるならば、常会がハードな地域基盤（地域基盤整備・地域開発）に対応するため作られた機能組織であるのと対照的に、他の地域組織はいわばソフトに分類できる活動項目に対応して作られたサークル組織ととらえることができる。

次に、こうした地域組織の担い手についてみることにしたい（第2-10表）。活動総数からみると、父（15）・母（28）、世帯主（52）・妻（81）、後継者（12）・後継者の妻（4）であり、その主な担い手は、世代的にみると、世帯主世代が中心であり、また、性別でみると、後継者世代をのぞくと、常会の役職者と対照的に、女性が中心的な担い手であるということができよう。

また、活動領域別にみると、父母世代では、父が娯楽・地域保全（11）活動に関与しているのに対して、母は娯楽・地域保全（18）、ついで福祉（5）・生活向上（5）活動に関与し、世帯主世代では、世帯主が娯楽・地域保全（20）と地域保安活動（13）に関与しているのに対して、世帯主の妻が生活向上（31）・娯楽・

第2-10表 地域組織の担い手

（単位：人）

地域組織の活動領域	父	母	世帯主	世帯主妻	後継者	後継者妻
福祉	1	5	3	12	0	0
生活向上	0	5	1	31	0	2
地域保安	0	0	13	10	8	0
教育	0	0	3	8	0	2
娯楽・地域保全	5	5	4	5	0	0
娯楽	6	13	16	17	3	0
その他の活動	3	0	12	8	1	0

地域保全(22)・福祉(12)・地域安全(10)・教育(8)活動に関与している。また、後継者世代では、後継者が地域保安(8)・娯楽(3)に関与しているのに対して、後継者の妻が生活向上(2)・教育(2)に関与し、娯楽・地域保全活動をのぞいて、性別・世代別で活動領域に明確な相違があることが明らかである。

以上、切久保集落の多様な生活課題や関心を反映した、集落や集落を単位とした地域組織の組織的特徴の一端が明らかになったように思える。すなわち、集落の自治組織である常会については、地域状況の変化にともない付加的・臨時的機能が現われ多機能化していること、常会以外の組織については、既存の地域保安・生活向上・教育に関する機能組織に加えて、娯楽・福祉に関するサークル的組織が創出されていること、が指摘できよう。また、それぞれの地域組織の担い手については、常会および常会以外の地域組織とも、世代別には、世帯主夫婦世代であること、性別では、生活基盤・地域問題(常会および地域保安組織)については男性、福祉・生活向上・教育については女性が担い手であるととらえることができるだろう。

(4) 住民の参加する組織と他組織との関係

切久保集落の住民は、世帯を単位として、「くるわ」や組を基盤とした濃密な地域社会関係を形成する一方、集落において、集落住民の生活課題や関心に対応する形で、常会の多機能化や多様な地域組織が創出されてきているといえる。

しかし、当然ながら、集落住民の生活世界は集落社会に限定されているわけではない。集落外との社会関係では、世帯単位では、先にみたように、親戚づきあいの約4分の1を占める妻方の親戚や世帯主の他出した兄弟との関係が存在している。さらに、個々の世帯員レベルでは、贈答(みやげもの)関係に現われているように、兼業化の進行にともない、集落外での職業的な社会関係への参加の傾向もみられる。

しかし、世帯や個人レベルだけではなく、こうした集落外社会との関係は、地域組織レベルでも、組織間関係やその成員性においてみることもできるだろう。そして、しばしば、集落住民に新規の情報や知識、状況認識に変化をもた

第2-11表 常会と行政・行政関係機関との関係

		行政・他組織との関係(設置経緯・組織・補助金・活動)
基礎的	当番＋農事・道路	組織：村－総代会－各集落(農事・衛生・道路・納税) 村役場の指導で、各集落の区長からなる「総代会」が組織化 補助金：村役場から各部門ごとに手当(区長手当・衛生手当・分館長手・納税手当) 活動：村役場の業務代行(広報紙の配布・殺虫剤配布・衛生広報・運動会運営)
	集落協議会	設置：村の長期振興計画策定に関して、村役場の要請
委員会等	下水道推進委員会	組織：村役場の要請
	農地有効利用委員会	設置の経緯：村役場の要請
集落選出	農協総代	組織：JA佐久しらかば－北御牧支部
	下之城水利組合	組織：下之城地区－各集落選出の委員
	統計調査員	村の任命する公職役員(調査員は27人)

注. 区長へのヒアリングおよび『第3次北御牧村長期振興計画』などを参考にして作成した。

らし、また、集落住民の新規の活動や集落からの住民の相対的独自性を支持するのが、こうした集落外の組織との系列化や集落の範囲を越えるメンバー構成である(叶堂〔6〕)。そこで、こうした側面に留意しつつ、地域組織の組織間関係や成員性についてみていくことにしたい。

まず、常会組織についてみると(第2-11表)、組織間関係として、行政(村役場)との強い関係を指摘することができる。具体的には、常会の基礎的領域(生活基盤)について、それが行政業務の代行に位置づけられているだけでなく、金銭的報酬も用意されていること、さらに、「総代会」が全集落の常会(区)から組織化され、こうした行政との連係強化が図られていることを指摘することができる。また、村民のニーズを村の長期計画に反映することを目的に集落単位で設置されている集落協議会や村の事業推進のために村の要請で設置された下水道推進委員会や農地有効利用委員会が村の住民と行政の間のコミュニケーション媒体として、常会に設置されているとみることができる。こうした点か

ら、常会は行政と非常に強い組織間関係にあるとみることができる。すなわち、行政にとって、常会は、行政業務の代行や行政業務の推進の媒体であるとともに、住民ニーズを汲み上げる媒体としても位置づけられているといえる。また、切久保集落側にとって、とりわけ後者について、集落住民の生活課題を常会の総会によって集約し、集落内で対応することが困難な場合、地区出身の議員を経由（請願）し行政による解決をめざすという従来の方法に、集落協議会方式が付加したことは、生活課題の解決にあたって行政との回路を多重化・強化した、とみることができるだろう。

次に、常会以外の集落の地域組織についてみていくことにしたい。集落の地域組織の中には、趣味・娯楽・教養に関する組織などのように、組織の広がり・成員の居住範囲ともにほぼ集落内にとどまるものも多い。しかし、第2-12表に示している組織のように、他の組織との関係や構成メンバーが集落の範囲を越えているものも多くみられる。これらの組織は、①行政・公共機関の下に組織化されているもの（日赤奉仕団・母子愛育会・交通安全協会・消防団支部・婦人消防団）、②行政・公共機関から設立契機や基盤が提供されたもの（こぶし会・すずらん会・高嶺クラブ）や準公的な全国組織の支部であるもの（農協婦人部支部・PTA）に大まかに分類できる。そのため、その多くがボランティア・アソシエーション（自発的結社）に位置づけられているものの、いずれも何らかの形で行政や公的な組織と関係を持っている点に特徴があるといえる。しかし、その関係の多くは、組織目的に対応する行政機関の専門的部署であるか、或いは公的機関の外縁ないし基盤領域を補完する関係にあるととらえられる。

個々の組織の組織構成についてみていくと、①全村単位の組織—集落ごとの支部という、各集落の位置づけが明確に示されている形態と、②全村単位の組織（内部単位として単一・複数集落が位置づけられている）という、集落単位が顕示的でないものに区分することができる。このうち前者は、構成メンバーの獲得および役員の選出方法さらにかつてのキャリア形成パターンにおける組織の位置づけが、常会の内状に強く影響されるのに対して、後者は、集落は下部単位と位置づけられているものの、構成メンバーの獲得や役員の選出は独自に

第2-12表 集落住民の参加する主な地域組織と行政・公的な組織との関係

地域グループ名	行政・他組織との関係(設置経緯・組織・補助金・活動)
こぶし会	設立の経緯：福祉セミナーの参加者(民生委員・すずらん会員・一般住民)が呼びかけ設立 組織：村全体にわたる組織だが、集落単位の班が存在
すずらん会	設立の経緯：保健大学の出席者が中心になって組織化 組織：村全体にわたる組織だが、複数の集落からなる5班が存在
日赤奉仕団	組織：村社協の下に組織化(集落に支部)
農協婦人部切久保支部	組織：JA佐久しらかば―北御牧支部婦人部―切久保支部
母子愛育会(若妻会)	組織：村社協の下に組織化(集落に支部)
交通安全協会	組織：交通安全協会(村)―支部(集落)
消防団切久保支部	組織：消防団本部(村)―分団(集落) 補助金：村から出ている
婦人消防団	組織：消防団本部―分団(集落)
PTA	組織：村―支部(小・中学校とも集落)
両羽神社氏子	組織：切久保・八反田・下の庄・田之尻・宮・畦田・御牧原の各地区から総代を出している
たかねクラブ(老人会)	設立の経緯：高嶺老人センターの利用を目的として設立された 組織：村社協の下に組織化(集落に支部) 金銭：村社協から会員一人を単位とした補助金

注．地域組織の関係者に対するヒアリングなどにより作成した。

行なわれており、常会組織とは独立した位置づけであるといえよう。

このように、常会以外の集落の地域組織のうち、娯楽や宗教活動については集落や地区レベルにとどまっているものの、常会および娯楽・宗教以外の領域に関する組織は、行政や公的機関と関係を持っているとみることができる。そのうち、こうした関係がもっとも強固であるのが常会であるといえる。そして、その関係は、行政業務の下請けでなく、双方向性を指摘することができる。また、娯楽や宗教をのぞく地域組織も行政と関係があり、内容的には、行政の専門的部署や公的機関から、新規の情報や知識、指導、活動への支持を得ているとみることができよう。また、そうした行政や公的な機関と関係を持つ組織が、

集落組織である常会の規制を受けない場合、組織は自立的になり、その活動領域は新分野となることが多い、と推測される。

(5) 小 括

以上、本章では、切久保集落の人々を取り結んでいる地域を基盤とした社会関係の解明を試みてきた。まず、集落の人々を取り結んでいる日常的な社会関係については、同族団(くるわ)および組を基盤とした濃密な関係の存在が明らかになった。ついで、目的をもって結成された地域組織の特徴については、領域的には、常会の多機能化、と従来の地域保安・生活向上・教育に関する組織に加え、娯楽・福祉に関する組織の創出という地域組織の多様化傾向、また、構成メンバー的には、世代別では世帯主世代、性別では生活基盤・地域開発を男性、福祉・生活向上・教育を女性が担うという、世代別・性別役割分担の存在を指摘できた。さらに、そうした組織が、他の地域組織とどのような組織間関係にあるかについては、切久保集落における地域組織の多くが集落内にとどまらず、行政村レベルにおいて組織化がなされ、行政や公的な機関と関係——その程度はさまざまであるが——を持つことで、活動の展開がなされているとみることができよう。

注(1) ヒアリングによると、生活改善運動の一環として、こうした贈与の自粛を申し合わせたため、現在は、以前に比べてやりとりが減っているという。

3. 家族の構成形態と家計分化

(1) はじめに

農業経済学・農村社会学研究では、家族協業および家計の一体性の程度から戦後の農家家族の構造変化を捉えようとする議論が一部に存在する。そこでの理論シェーマは、農外労働市場の浸透にともなう農家の兼業化や商業的農業の展開が、家族協業を崩壊させ、家計分化をもたらしめている。それは、家族協業

に基礎づけられ経済的一体性をもつ制度体としての直系家族(伝統的な「家」)から寝食を共にする家族成員が精神的充足をえる生活の場(枠)としての夫婦家族(近代的な家族)へと農家家族が変化する過程にある,とする見方であろう〔補論Ⅱ参照〕。

だが,直系家族から夫婦家族への変化の過程は,かように単線的・継起的に進むものであろうか? 本章の目的は,中山間地である当集落において,直系家族の変化が,家族構成の形態,家計管理の局面において如何なるプロセスを経て進行しつつあるのか,その実情を報告することにある。その際,各節において問題とする論点は,次の通りである。まず,(2)において,家族構成の局面からみて,多世代夫婦同居による継承ラインの存続という直系家族の再生産システムが,崩れつつある実態を確認する。そして,その原因は跡継ぎの遠隔地への他出による農家継承の断絶という過疎山村で良く見られる事情ではなく,農外就業機会の比較的近い当集落ではむしろ跡継ぎの嫁不足を背景として,跡継ぎ夫婦世代が親夫婦との同居を忌避するという,居住規則の変更によりもたらされたことを指摘する。その結果,親夫婦のみが残存し,集落住民の高齢化が進行するのである。

次に(3)において,農外労働市場の浸透にともなう農家家族員の兼業化がどのような形で進行し,その結果,家族構成形態は如何になっているかを実態報告する。そこにおいて,兼業化により農家は直系家族から夫婦家族へと転換するという通説的なシェーマが,家族構成面において否定されることになるだろう。さらに(4)において,家計(サイフ)は夫婦単位に管理されるのが一般的であること,また妻が家事・農業専従していると家計は一つとして管理され,妻が農外に勤めると分化しがちになることが指摘される。構造化された家族員間の分業(役割分担)関係が,就業状況により変更されること,だが,それは家族構造の枠内での変更と解釈される,というのがここでの論点である。

(2) 家族員の構成形態と高齢化

第3-1表は調査家族61戸について,家族員の構成形態と同居人数との関係

第3-1表 家族構成形態別の同居者数

(単位：戸)

同居 人数 (人)	夫婦家族		中高年2世代一夫婦		2世代夫婦 同居	独居 その他	合計
	夫婦のみ	夫婦+子供	片親+夫婦家族	変則			
1			1		1	5	6
2	9	9					9
3	5	1	5	1	4	1	11
4	5		10	7	3		15
5	3	3	2	2			5
6	1	1	2	2	7		10
7					5		5
合計	23	10	20	12	8	6	61

をクロスさせている。本稿では家族員の構成形態を成人直系家族員(夫婦)の同居の有無を基準にして、①「夫婦家族」、②「中高年2世代一夫婦」、③「2世代夫婦同居」、④「独居その他」、に大別する。①「夫婦家族」23戸は更に、「夫婦のみ」10戸と「夫婦とその子供」13戸とに細分する。②「中高年2世代一夫婦」20戸は更に、片親と世帯主「夫婦家族」とからなる「3世代一夫婦」12戸と、その変形としての「変則世帯」8戸とに細分する。後者の家族構成を具体的に述べれば、親夫婦と独身の中年跡継ぎ4戸、片親と独身の中年跡継ぎ1戸、祖父母の1人と世帯主夫婦の1人とその子供2戸、母親の独居だが別居中の既婚跡継ぎが家事一般に関与する1戸、の都合8戸である。③「2世代夫婦同居」12戸は親世代夫婦と子世代夫婦と孫世代とが同居するものである。1家族に3世代二夫婦が同居するわけだが、大内〔7〕の指摘するような4世代同居の「ノッポ型の直系家族」は当集落には見あたらなかった(4世代同居は、秋田の調査地で9.3%, 岡山の調査地で6.1%)。この原因として、初婚年齢の上昇や既婚跡継ぎの別居傾向などが考えられる。④「独居その他」6戸は、独居老人2戸、未婚の中年男性2戸、寡婦1戸、離婚した母子家庭1戸、により構成される。

次に、同じく第3-1表により、家族人数の分布を家族構成形態別に眺めておこう。「夫婦のみ」家族が2人であるのは当たり前だが、うち1戸だけ3人と

あるのはいわゆる傍系家族員が独身中高年や身障者の形で同居しているものを含めたからである。かような傍系家族員数は 61 戸中に 4 人しかいない。したがって当集落の家族は、直系家族員により構成されていると言える。家族員の最頻度人数は、「夫婦とその子供」家族 4 人、「中高年 2 世代一夫婦」4 人、「2 世代夫婦同居」6 人、「独居その他」1 人、と少ない。調査家族 61 戸の総人口 238 人、1 戸当たりの平均家族員数 3.9 人となっている。男女・年齢別では 80 歳以上の男性♂が 6 人：女性♀ 6 人（記号、以下同様）、65～79 歳が♂ 24：♀ 26 人、50～64 歳が♂ 23：♀ 28 人、35～49 歳が♂ 20：♀ 18 人、20～34 歳が♂ 17：♀ 19 人、5～19 歳が♂ 28：♀ 19 人、5 歳未満が♂ 1：♀ 3 人、となっている。このように当集落では、20 歳未満で男性の多い点を除けば、男女人数にあまり大きな差異は認められない。これは青壮年男性が跡継ぎを含め他出・別居により減るけれども、女性も全員が婚出により同じように減ること、同居跡継ぎ層の嫁不足は農村家族の娘達の初婚年齢の遅れによる自家残留傾向と相殺することにより、男女人数の減り方に偶然違いがなかったためであろう。外に、勉学のため他出して家族からの仕送りを受けている子弟が男女各 5 人いる。

ここで、子供のいない夫婦 5 戸を除く 56 戸について、跡継ぎと目される最年長子弟の居住ならびに就業状況をまとめておこう。まず、長男が同居している家族は 29 戸、うち長男の就業するもの 12 戸、未だ学生・幼少のもの 17 戸である。同居・就業する 12 人の長男の中で独身は 10 人、既婚はわずか 2 人である。独身 10 人のうち 3 人は 30 歳を越えている。この外に、同居している間に歳を重ね結婚しないままに世帯主になってしまった者が 4 人いるので、親と同居していると嫁の来手を見つけるのが難しい、と言えそうだ。他方で、長男が別居している家族は 16 戸、うち 15 人までが就業している（残り 1 人は関東の大学在学中）。その中で既婚者は 9 人で、ほとんどが 30～40 歳代であったのに対し、独身 6 人は全員が 20 歳代であった。これから当集落の跡継ぎは親と同居していると嫁を見つけるのが難しく、結婚を契機に別居したら今度は戻ろうとしない、という厳しい実態が浮かび上がってくる。ただ、この 15 人の別居跡継ぎの中で自家農業を手伝う者が少なくとも 7 人（既婚者 4 人）いる。非農家と農地委

託している2戸を除けば過半数が別居はしても、自家農業の一翼を担うことに注意されねばならない。

なお、子供が娘だけの家族は7戸である。内訳は、長女が独身で同居しながら通勤する者4人、他出し短大在学中の者1人、幼少の者1人、婚出している者1人となっている。また、仮に50～64歳代の男女総数51人を100とした場合、65～79歳50人98%、35～49歳38人75%、20～34歳36人71%、5～19歳47人92%である。ここに65歳以上の者の総数が62人26%と高齢化率の高いことと青壮年(20～49歳)層の相対的に少ないことを知る。ここ数十年来の青年層を中心として起きた他出の結果である。

このような状況から、当集落においては直系家族の居住規則(世帯主夫婦と跡継ぎ夫婦の同居)が原則であったが、近年は跡継ぎ層の嫁不足や既婚別居等により変形を余儀なくされ、直系家族の継続が危うくなりつつあること、そのため集落は高齢化が一段と進行している、とまとめることが出来るだろう。

(3) 農家の専兼区分

第3-2表は家族構成形態別に、世帯主とその妻、跡継ぎの就業状況を三重クロスさせたものである。全体を鳥瞰するならば、世帯主が農業従事またはパートに勤務する(専業的)農家は過半(9戸のうち5戸)が夫婦家族の構成をとるが、世帯主が常勤する兼業農家は2世代夫婦同居や中高年2世代一夫婦が3分の2を占める。兼業化した農家の方が、跡継ぎを自家に確保して直系家族の家族構成を取りやすいのである。次に、その内訳を順次みていこう。

まず、世帯主が主として農業に専従する家族(パート形態による農外就業は農業専従に含める)は9戸、うち夫婦共々農業に従事し跡継ぎも未だ学生の、本来の意味での専業農家は2戸で、残り7戸は妻ないし跡継ぎの少なくとも1人が農外の仕事に専従している。農外に就業するのが跡継ぎである家族6戸、妻である家族2戸となっている(1戸は重複)。それらは世帯主が農業専従する家族は妻も農業に従事する傾向の強いこと、学校卒業後の跡継ぎは全員が農外就業するようになっていること、の投影である。他に世帯主が農外の仕事を定年

第3-2表 家族構成形態別における世帯主夫妻・跡継ぎの就業別家族戸数

(単位：戸)

	世帯主農業従事&パート勤務		世帯主定年農従	世帯主常勤		世帯主自営	
	跡継常勤	跡継未就業	跡継常勤/婚出	跡継常勤	跡継未就業	跡継常勤	跡継未就業
夫婦家族	3	2	4	4	6	4	0
妻農外就業	1	1	0	2	2	2	0
中高年2世代一夫婦	2	1	3	6	4	2	2
妻農外就業	0	0	0	5	2	2	2
2世代夫婦同居	1	0	0	1	9	1	0
妻農外就業	0	0	0	0	8	0	0
跡継・その他	0	0	0	1	2	1	0

注(1) 常勤には自営業も含め、また妻の農外就業にはパート形態のものも含める。

(2) 他に年金生活の独居2戸がある。

退職して現在(1995年2月)は農業に専従する家族が7戸ある。彼らの妻達で農外の仕事に就いている者はいないものの、その跡継ぎ達は全員が農外に職を得ていた(子供のいない夫婦1戸がある)。このことは、比較的早くから当集落は兼業化したために既に親世代は定年を迎えていることを示している。なお、世帯主が農業専従する16戸のうち、夫婦家族形態が9戸と過半数を占める。うち5戸までが高齢「夫婦のみ」家族である。高齢者には農業専従する者が多いことと、青壮年層の他出によって高齢者夫婦が自家に取り残されたために、結果的に世帯主が農業専従する家族において夫婦家族形態が相対的に多くなっているのである。

世帯主が農外に恒常的に勤務する戸数は30戸で、調査全戸数の過半数を占める最も一般的な就業形態である。家族構成3形態へ各10戸ずつ散らばっている。うち高齢者のいる戸数は、「夫婦家族」1戸、「中高年2世代一夫婦」8戸、「2世代夫婦同居」10戸で、世帯主の農外勤務する「夫婦家族」の若いことを指摘できる。また、妻が農外就業する家族は、「夫婦家族」4戸(うちパート形態3戸)、「中高年2世代一夫婦」7戸(同3戸)、「2世代夫婦同居」8戸(同2

戸)となって、複数世代家族の方が「夫婦家族」より妻の農外就業割合が多くなっている。これは、1家族内に嫁と姑が同居する場合、家事・農業面での労力に余裕が生まれ、棲みわけもあって相対的に若い世代(嫁)が農外就業しているためと思われる。

世帯主が自営業に従事する戸数は、「夫婦家族」4戸(うち高齢者のいる戸数1戸)、「中高年2世代一夫婦」4戸(4戸)、「2世代夫婦同居」1戸(1戸)となって、やはり「夫婦家族」に若い人の多いことが指摘できる。また、妻が農外に就業する家族は9戸のうち7戸もいて、後二者(=複数世代家族)では全員そうである。世帯主が自営業の場合、妻もまた夫に協力して同じ自営業に就く者が多いからである(7戸のうち6戸)。自営業においては、農作業以上に夫婦協業が求められるのであろう。

この外に、「独居その他」が6戸ある。それら世帯主の就業状況は、農外恒常勤務に就く離婚女性1戸と独身中年2戸、妻に死別され跡継ぎとも別居している自営業1戸、年金暮らしの寡婦2戸である。

なお、農地を保有しない非農家は61戸のうち8戸ある。家族構成形態別にみれば、夫婦家族4戸、中高年2世代一夫婦2戸、2世代夫婦同居0戸、独居その他2戸となって、非農家は「夫婦家族」や「独居その他」に相対的に多いことがわかる。

このように、兼業化は跡継ぎを自家にとどめることによって直系家族の家族構成を維持すること、農外就業は職の得やすい若い世代を中心に起きるのだが、同居家族の多さ(とくに姑と嫁の同居)が女性(とくに嫁)の農外就業を促進するプッシュ要因の一つであること、協業の必要性の強い自営業や農業は夫婦を同じ仕事に就かせる傾向のあること、等を指摘できるだろう。

(4) 収入(サイフ)の管理

第3-3表は、家族構成形態別にみたサイフ管理の差異である⁽¹⁾。全般的な傾向としては、夫婦家族に「サイフは一つ」、中高年2世代一夫婦に「サイフの部分共同」、2世代夫婦同居に「サイフは別々」が多くなっていることを看取で

第3-3表 家族構成形態別にみたサイフ管理の差異

(単位：戸)

	夫婦家族		中高年2世代一夫婦		2世代夫婦同居	独居その他	合計
	夫婦のみ	夫婦+子供	片親+夫婦家族	変則			
サイフは一つ	8	6	2	2	2	4	24
サイフの部分共同	0	6	7	2	2	1	18
サイフは別々	1	1	3	4	8	0	17
合 計	9	13	12	8	12	5	59

注. 不明その他が「夫婦のみ」1戸, 「独居その他」1戸ある。

第3-4表 世帯主夫婦の就業状態別・跡継ぎ(予定者)の就業有無別のサイフ管理の差異

(単位：戸)

	夫婦のみ		夫婦+子供		中高年2世代一夫婦			2世代夫婦同居		
	一つ	別々	一つ	部分共同 別々	一つ	部分共同	別々	一つ	部分共同	別々
夫・農従	4		1	1	1	2	1			1
妻・家事農従				(1)	(1)	(2)	(1)			(1)
夫・常勤	4		3	1	1	1		1		1
妻・家事農従				(1)	(1)	(1)				(1)
夫・常勤		1	2	3	1	5	3	1	2	6
妻・農外就業				(3)	(1)	(3)	(1)	(1)		
夫農従・妻常勤				1	1	1	3			
寡婦他の常勤				(1)			(3)			
合 計	8	1	6	6	4	9	7	2	2	8
(うち跡継就業)				(5)	(3)	(6)	(5)	(1)		(2)

注 (1) ()内は跡継ぎ(予定者)が学校を就業している戸数。

(2) 常勤には自営業も含め、また妻の農外就業にはパート形態のものも含める。

(3) 「寡婦他」には寡婦のほか、妻に死別された夫、独身中年男性が含まれる。

きる。また、第3-4表により夫婦の職業別にみると、全般的な傾向として、妻が農外勤務に就くと、家計の分化が起きることが読みとれる。

さて、夫婦家族22戸の内訳では、9戸が夫婦のみの家族、13戸が夫婦と子供とからなる家族である。夫婦のみ家族9戸のうち8戸までがサイフは一つであ

る。「世帯主が農外勤務または自営業で、妻が農業または主婦」4戸、「世帯主・妻とも農業」4戸で、「サイフは別々」と答えた1戸のみが「世帯主・妻とも農外勤務」である。夫婦のみ家族の場合、妻が自家で農業や家事につく限り、世帯主の職業如何にかかわらず、サイフは一つにまとめて管理しているのである。

次に、夫婦と子供とからなる夫婦家族13戸のサイフ管理形態は、「サイフは一つ」6戸、「サイフの部分共同」6戸、「サイフは別々」1戸に分散する。「サイフは一つ」6戸を夫婦の職業別にみれば、「世帯主・妻とも農業」1戸、「世帯主が農外勤務または自営業で、妻が農業または主婦」3戸、「世帯主・妻とも農外勤務」2戸である。また、「サイフの部分共同」6戸の夫婦の職業区分は、「世帯主・妻とも農業」1戸、「世帯主が農外勤務または自営業で、妻が農業または主婦」1戸、「世帯主・妻とも農外勤務」3戸で、残る1戸は、世帯主が農業で妻が農外勤務だった。さらに、「サイフは別々」1戸も世帯主が農業で妻が農外勤務をしていた。これらの分布状態からみて、夫婦と子供とからなる夫婦家族においても、妻が農業・家事についていると「サイフは一つ」にまとめ、妻も農外勤務に出ると、分化(=「サイフの部分共同」化)の進む傾向が多少とも認められる。ただ、「サイフは一つ」或いは「部分共同」の2形態により強く影響するのは跡継ぎ予定者の就業状態である。夫婦と子供とからなる夫婦家族で「サイフは一つ」6戸は全戸とも跡継ぎが未だ学生だったのに対し、「部分共同」は6戸のうち5戸までが既に農外勤務に就いているのである。したがって、「サイフの部分共同」をしていると答えた夫婦と子供とからなる夫婦家族は、たぶん夫婦間の「サイフは一つ」なのだが、勤めている跡継ぎがその収入の一部しか夫婦のサイフへ繰り入れないので「サイフの部分共同」と回答したものだろう。「サイフの部分共同」は親子間でのサイフの部分分離という意味で選択されたのであって、夫婦間で「サイフは一つ」であることに変わりはない、と推定されるのである。

中高年2世代一夫婦のサイフ管理は、「サイフは一つ」4戸、「サイフの部分共同」9戸、「サイフは別々」7戸となって、「サイフの部分共同」が最も多い。「サイフは一つ」4戸の内訳は、世帯主が農外就業し親が高齢化(平均79歳)し

ている上、子供がいなか或いはいても別居している3戸と、親夫婦が農業に専従して同居の息子は農外就業するが独身の1戸である。「サイフの部分共同」している9戸の中では、夫婦とも農外就業する5戸で過半を占める。うち4戸までは跡継ぎが学生ないし就職・別居しており、更にそのうち2戸では嫁入り前の娘が同居し勤めに通っている。片親の平均年齢は、68歳の母親1人を除けば、平均81歳と高齢化している。ここでの「サイフの部分共同」の中身が、親子間か、それとも夫婦間なのかは、質問回答肢が曖昧なため仕分けできないのだが⁽¹⁾、とまれ夫婦そろって農外就業すると、一家内でのサイフの部分的分散化もまた起きると推測されるのである。「サイフの部分共同」の残る4戸の共通項は、同居する親子2世代のうち子世代が農外へ就職するものの未だ独身であることである。職業別では世帯主2人が農外勤務、2人が定年後の農業専従で、その妻達3人はみな農業に従事している(世帯主の1人は中年だが未だ妻帯せず、農外就業する母親との同居)。跡継ぎは農外就業しても独身で親と同居している間、親の家計には食費など一部を繰り入れ、残る収入は自分で保留する形態が一般的なのであろう。

「サイフは別々」である中高年2世代一夫婦7戸のうち、3戸は夫婦とも農外就業している(跡継ぎは未だ学生2戸と既婚・別居し実家の自営会社に通勤する1戸)。夫婦そろって農外就業すると、一家内でのサイフは部分的分化のみならず、さらには個別化(親子間ひいては夫婦間)も起きると思われる。残る4戸のうち3戸までは世帯主が寡婦である。農外就業し女手1人で世帯を切り盛りする女世帯主(平均年齢54歳)は、3人とも長子が農外就業していても、独立独歩の姿勢を保持しようとするのだろうか? なお、もう1戸は世帯主が村会議員をつとめる農業専従農家で、一般家庭とは違ったサイフ管理の仕方をしているものと推察される。

「2世代夫婦同居」家族のサイフ管理形態は、「サイフは一つ」2戸、「サイフの部分共同」2戸、「サイフは別々」8戸となる。2世代夫婦が同居する場合、サイフを夫婦間で分けるのが一般的なのである。「サイフは一つ」2戸の内訳は、一家で商売を自営する1戸と世帯主(娘婿、会社勤務)夫婦が30歳代前半

で調査農家中の最年少の1戸である。「サイフは部分共同」2戸は、夫婦共々農外勤務の共稼ぎである点が共通している。「サイフは別々」8戸の内訳では、6戸までが世帯主夫婦共々が農外勤務する共稼ぎで、その親夫婦は70歳代、子弟は未だ就業年齢に達していない。残る2戸のうち1戸は世帯主夫婦共に農外専従、もう1戸の世帯主は農外勤務で妻が農業だが、彼らの跡継ぎ夫婦(30歳代)はいずれも農外就業する共稼ぎ夫婦であった。かように、2世代夫婦同居の家族はそのほとんどの場合、若夫婦の方が共稼ぎをしている。そして、一部の特殊例(商売や婿入り)を除き、大半はサイフを年長夫婦と若夫婦とが別々に管理しているのである。

視点をかえ、2世代夫婦同居家族12戸について、2夫婦間の住まい方をみておこう。まず、住宅は同棟に住む8戸と別棟に住む4戸に分かれる。同棟8戸の内訳では、同棟の住まい方として、①階を分けるもの5戸、分けぬもの2戸、不明1戸である。生活行動としては、②食卓は2夫婦一緒6戸、別のもの1戸、朝昼食別・夕食一緒という形で半々のもの1戸、③台所は共同7戸、半々1戸、④トイレは共同6戸、別2戸、⑤風呂は8戸全部が共同、⑥テレビは共同3戸、別5戸、⑦居間は共同2戸、別6戸となっている。次に、別棟にすむ4戸の内訳では、生活行動すべてを別にする2戸と生活空間(居間、テレビ)を別にする以外は生活行動を共にする2戸に分かれる。全体として、夫婦相互の生活ペースを守る上で別棟に住むのが良いのだろうが、これには住宅整備に資金が必要なので誰もが出来るわけではない。そこで、1軒の家屋の中でなるべく生活空間(階、居間、テレビ)は分離しようとし、分離により経済的負担がかかったり(台所、トイレ、風呂)、家族のコミュニケーションを促進する生活行動(食卓)について共同する。また、別棟に住んでもコミュニケーションの場となる食卓や経済的負担のかかる台所・風呂・トイレは共同にしよう、という傾向もうかがうことが出来るだろう。生活面での棲み分けが様々に工夫されているのである。

(5) 小 括

中山間地農村における家族構成形態の変化は、若い女性の嫁入り忌避とそれに対応する農家跡継ぎの結婚後の別居志向により、いわば外側からの圧力によりもたらされたものだった。跡継ぎの他出・別居により親から子への世代継承は途切れ、年老いた親たちが集落に取り残されている。高齢者は増えるが、障害高齢者を介護する青壮年世代(とくに女性)は絶対数が減っている上に、農外就業する者も増えている。人口構成的にみて、高齢者の面倒をこれまでのように家族に背負わせて済ませるわけにはいかなくなっているのである。1995年現在、当切久保集落の高齢者率は26%と高いのだが、高齢者率14%の日本全国も21世紀にはこのレベルに近づくと言われている。それが高齢者介護という面で如何なる状態のものなのか、当集落の実態を一つの典型とみて、参考までに次に例示しておこう。

切久保集落には高齢者が62人おり、27人がなんらかの身体不調を抱えている。うち病気或いは寝込んでいる者が8人いる。それに対して、介護力の女性世代の人数は64～50歳に26人(うち農外就業者15人)、49～35歳に18人(同10人)で併せても44人しかいない。しかも、25人までが農外就業(うちパート形態8人)しているわけだから、どう調整しても介護力は不足する。お茶を濁して済ませる状態ではないのである。

もちろん当集落にとどまる青壮年跡継ぎがおり、そこへ嫁入る女性もいる。彼らはこれまで通り、親夫婦と同居し、直系家族の家族構成を堅持する。ただ、親世代と子世代の同居する家族の暮らしぶりを子細に眺めれば、家計は夫婦単位で分かれているし、子世代も独身の間は親のサイフへは食費など収入の一部しか繰り入れない。家計面で夫婦単位での分化が一般化しているのである。とくに妻が農外勤務する場合、家計を分化させる傾向にある。住まい方では親世代と子世代が同棟に同居するのが未だ多い。けれども、階や居間を分けるなど生活空間はなるべく親と子夫婦世代間で棲み分け、共同のメリットのある領域(風呂や食卓など)のみ一緒にするなどの工夫が見られた。2世代夫婦同居において若夫婦に共稼ぎが多いのも、家事と農外就業を姑と嫁が分担しあった結果であらう。

このように直系家族構成をとる家族においても、家計の(夫婦単位への)分化や生活空間の分離がみられた。ただ、それをもって直系家族から夫婦家族への変質と規定するのは一面的であろう。経済の一体性は確かに直系家族(=「家」)の必要条件だけれども、家計の一体性と経済の一体性とは同一ではないからである。本来、「家」は存立目的を家産(ストック財産)の維持・継承におき、その目的達成のため家族成員の協力を求める役割分担体系であった。収入獲得のため家族員が農外就業したり、家計支出(フロー財)を夫婦単位に分化しても家産維持という目的に抵触するものではない。むしろ家族成員が棲み分け、或いは役割を分担しあって、収入を増やし、生活共同を円滑ならしめようというのであるから、「家」の役割分担体系の延長線上の行動である。兼業農家の方が専業農家より2世代夫婦同居という直系家族の家族構成をとるケースが多いのも、それを裏付けるものだろう。

収入獲得を求めて農外就業すること、家計管理を夫婦単位で行うこと、同居しても親子夫婦間で生活空間を分離して共同のメリットのある生活行動だけで共同しあうこと、別居もしくは別棟住まいしても農作業や食卓・風呂など共同メリットのある生活行動については協力すること——これらの諸事実は一方で現代農村の人々が夫婦単位(ないし個人)で行動し、しかも合理性を志向することを現している。と同時に他方で、これらはまた人々や社会の欲求や志向そして時代情勢に適応しつつ、「家」の基本的枠組み(目的や役割分担体系)がしぶとく堅持されている現われだ、と解釈することもできるだろう。たぶん、当集落で2世代夫婦同居という家族構成を選んだ人々は、2世代夫婦同居という「家」の居住規則の枠内で様々な工夫をこらして、個人・夫婦本位の欲求や合理的志向を出来るだけ充足させよう、と考えているのだろう。

注(1) 本文のサイフの管理形態の分類は、調査質問：「それぞれの家族が得た収入をどのように管理していますか？」の4選択肢を次の()内のようにくり直し、分類したものである。

1) 家族全員の収入を一つのサイフにまとめる(本文の分類表示「サイフは一

つ」)。

- 2) 世帯主夫婦が一家のサイフを切り盛りし、その他の人は収入の一部(食費)を入れる。
- 3) 各々の夫婦がある程度自己保留分をさしひき、残りを一つのサイフにまとめる。(3の回答数が少なかったので、集計では2とあわせて「サイフの部分共同」)。
- 4) サイフは各々の夫婦で別々になっている(同「サイフは別々」)。

4. 役割分担と意思決定にみる家族構造

(1) はじめに

D.M.ウオルフとR.O.ブラッドは1955年にデトロイト市の夫婦家族を対象として、家事8項目について夫と妻のいずれが決定するかを調査した。その結果について、夫妻間の相対的権威および対等に決定する権威の共有度という2次元で整理し、夫優位型、一致型、妻優位型そして自律型という4類型を検出した〔8〕。増田光吉はウオルフらの調査方法を採用して1963年に神戸市の夫婦家族および直系家族の調査を行い、日本の家族において、自律型家族が圧倒的に多いことを発見した。それを、氏は「家」における伝統的な性別分業のルールの現れ、と結論づけしている〔9〕。

この調査研究方法は農村家族研究にも採用され、有力な分析手段の一つになっている。例えば、長谷川昭彦は直系家族内の権威および役割分担関係を比較調査する中で、兼業化・都市化により夫婦世代間の共同度が弱体化し個別に分離する傾向を見出した。氏はそれを家父長制家族から夫婦(核)家族への移行と解釈した〔10〕。逆に、嘉田由紀子は滋賀県下の調査において2世代夫婦同居の専兼農家間の比較を通じて、兼業農家の世代間共同が減少していない事実を見出した。そこで、氏は兼業化が直系家族の「家」的統合力を弱体化させ、核家族化を促進するという通説に異議を唱えている〔11〕。両氏は同種の調査研究方法を採用しながら、それにより得た結論は逆なのである。

長谷川・嘉田氏の論に対して、我々は両氏が家族を共同度という一元的な尺

度で捉え、それを直系家族から夫婦家族への変化という単線的なシェーマで整理したところに問題があると考え。ブラッドとウォルフは家族を相対的権威と一致度との2次元で捉えた故に、自律型(=性別分業の明確な家族型)という第4の家族類型を見出すことができたのではなかったか。この2次元の尺度において始めて、制度体としての「家」(直系家族)が自律型家族として捉えられるのである。他方、ブラッドとウォルフの論を日本家族へ適用した増田の論に対して、我々は彼が意思決定という局面でのみ家族構造を捉えたことと、それをまた性別分業=役割分担関係につなげて解釈したところに、一面性と論理の飛躍を見出している。というのは、一般的に言って意思決定面で取り上げる諸項目は、概して非日常的な事柄であることが多くなるのに対し、役割分担面で取り上げる諸項目は、日常的な事柄を中心とする。したがって、意思決定面だけでは家族構造は一面的にしか捉えられないと同時に、その結果を性別分業につなげて解釈するのも論理の飛躍をともなうのである。とはいえ、増田の意思決定に関する調査項目はブラッドとウォルフのそれと比べて、より日常的諸項目で占められていた。それが増田の調査結果をブラッドとウォルフの調査結果と一致させなかった原因の一つとなっているだろう。

このような問題認識のもとに、本稿では家族の権威関係と役割分担の2局面を勢力関係という視点(データ数の少なさから勢力関係という基準のみを設定し、自律型と一致型を男女拮抗型へ統合)から整理し、その構造を立体的に捉えようとする。高齢者介護問題もそうした家族構造との関連のなかで理解したいのである。

(2) 意思決定からみた権威関係

第4-1表に、家族内の諸事7項目について家族員の誰々が決定しているかを、家族構成形態別に整理している。項目毎に特徴を指摘しておこう。

① 仮に世帯主が転職する場合、男優位に決定する家族が圧倒的に多い(39戸)。女優位に決定する家族が4戸あるが、うち1戸は隣町に別居する長男(既婚)が諸事の決定に加担するので中高年2世代一夫婦型に分類したものの、実

第4-1表 家族構形成態別にみた家族内の諸事7項目の意思決定の仕方

(単位:戸)

家事7項目内訳	決定の仕方	性 別			人 数			世 代			未回答
		男性	対等	女性	独り	序列	対等	年長世代	対等	若世代	
世の 帯転 主職	1 夫婦家族	18	1	1	9	10	1	—	—	—	3
	2 中高年2代一夫婦	14	0	3	9	7	1	5	1	11	3/4
	3 2世代夫婦同居	7	0	0	3	4	0	3	0	4	3
世保 険 帯加 主入	1 夫婦家族	18	3	1	9	9	4	—	—	—	1
	2 中高年2代一夫婦	13	1	4	9	8	1	2	1	15	2
	3 2世代夫婦同居	12	0	0	6	6	0	7	0	5	0
世妻 帯 転 主 の職	1 夫婦家族	5	4	12	8	9	4	—	—	—	2
	2 中高年2代一夫婦	2	2	10	3	9	2	2	1	11	6
	3 2世代夫婦同居	0	0	8	5	3	0	3	0	5	4
大具 型購 家入	1 夫婦家族	17	5	1	5	13	5	—	—	—	0
	2 中高年2代一夫婦	15	3	2	1	16	3	2	1	17	0
	3 2世代夫婦同居	10	1	0	4	6	1	1	1	9	1
家増 屋改 の築	1 夫婦家族	13	9	1	4	9	10	—	—	—	0
	2 中高年2代一夫婦	13	3	3	1	15	3	3	2	14	1
	3 2世代夫婦同居	10	2	0	2	8	2	4	2	6	0
農売 地買 の	1 夫婦家族	15	5	0	6	8	6	—	—	—	3
	2 中高年2代一夫婦	16	1	1	6	9	3	4	2	12	2
	3 2世代夫婦同居	11	1	0	4	7	1	10	1	1	0
医護 者分 介担	1 夫婦家族	4	9	9	6	7	9	—	—	—	1
	2 中高年2代一夫婦	6	2	11	7	10	2	2	0	17	1
	3 2世代夫婦同居	2	2	6	4	4	2	3	2	5	2

実際は母親の一人暮らしである。また、別の2戸は当該調査項目の質問の仕方に紛らわしい表現があり、被調査者ないし調査者が錯覚して「女優位」と記入してしまった可能性が強い。したがって、世帯主の転職は、ほとんど本人が自分で決定しているとみて良い。だが、彼はこの決定を必ずしも1人でやっているわけではない。自分の転職についてさえ、半数の世帯主は妻や親などと相談しながら決めているのである。世帯主の生命保険加入の場合もほぼ同様である。

他方で、仮に世帯主の妻が転職する場合、上記の事情はやや違ってくる。妻

の転職において、多くはないが「男優位」(7戸)或いは「男女同等」(6戸)の形で、男性が決定に加わってくるのである。加えて、決定の仕方も1人するのは3分の1にすぎない。職業選択は基本的に本人の決定事項ではあるが、農村の女性の場合、夫や家族の了解なしに勝手に転職しづらいことをこの調査結果は示唆しているのだろう。

② 財の処分にかかわる決定は、如何様になされているだろうか。まず、大型消費財の購入もまた大半(42戸)が男優位に決められている。と同時に、男女対等の立場で協議して決めるケースもやや多くなる(8戸)。男優位といっても、決定を1人することは少ない(10戸、総数の5分の1以下)。一般的には、世帯主が妻と相談しながら決定しているのである。家屋の増改築の決定もほぼ同傾向である。ただ、1人での決定が少し減り(7戸)、逆に男女対等の立場での決定が少し増える(14戸)ことが特徴として挙げられる。ストック財については家族員の共有的性格が強まり、妻や親の関与程度が増大するのである。なお、ストック財といっても農地の売買になると、上記の傾向はまた違ってくる。男優位(42戸)で、1人で決定するケース(16戸)が多いのである。農地は家族員の共有財としての性格とともに、男系に継承される家産としての性格が強いのであろう。

③ 医者や介護者は、男優位の権威関係のなかでは珍しく女優位(26戸)に決定される分野である。健康管理は女性の役割とみなされ、年寄の世話も背負われるのである。ただ、そこでも1人により決定されることは多くない(17戸)。妻が夫など家族員と相談をしつつ、決定していくのが通常なのである(34戸)。

④ 上記の諸決定の仕方は、家族構成形態によって差異があるのだろうか。男女の相対的権威に関して、夫婦家族はそれ以外に家族形態のものに比べて、女性も対等の立場で関与する割合がやや多いようである。とくに、財の処分や医者・介護者の決定について、男女対等のケースが散見される(大型家具購入5戸、家屋増改築8戸、農地売買5戸、医者・介護者の決定8戸)。直系家族(中高年2世代一夫婦と2世代夫婦同居)に比べて、夫婦家族において夫婦対等の

気風がいくぶん強いのかもしれない。

⑤ 上記の諸決定の仕方は、世代形態によって差異があるのだろうか。第4-1表をみれば、概して若い世代により決定されていることが判る。その中で、年長世代により決定される傾向のある分野は、世帯主の転職と生命保険加入、そして農地の売買である(順に、8戸、9戸、14戸)。年長世代の本人にかかわる事柄および財産処分権は、次世代への権限の移譲が遅れがちな分野なのである。

以上を小括すれば、当該の農村家族において概して男優位に意思決定がなされている。ただ1人による決定は少なく、多くが家族員の相談により決定される。両者をまとめて言い直せば、世帯主が中心になり妻など家族員と相談しながら決定する形が一般的なのである。夫婦対等な形での決定は少ないが、夫婦家族に多少とも見出しうる。また、2世代成人の家族員が同居する場合、決定権の多くが若い世代に移行しており、年長世代がなお権限を保持し続けるのは年長世代本人にかかわる事柄や財産処分権に限定されているのである。

この小括は、自律型が多いと結論した増田光吉の神戸市調査の結果と非常に違っている。質問項目自体も、調査対象とした家族の地域(都市と農村)や時期(1960年代前半と1990年代中葉)も異なっているので、直接比較は出来ないにしても、それでもなお当調査の結果は増田のそれと違いすぎている。当該調査は、男優位の勢力関係が農村家族において大勢であることを示しているからである。両者の差異を説明するものとして、次のような事情が考えられる。

一つは、本調査で明らかにしたように、農村家族において諸項目の決定は世帯主が妻やその他家族員と相談しながらするのが一般的だということである。その場合、質問の仕方や集計の分類基準の取り方によって、各類型への振り分け戸数にかなりの違いが生じることもありうるだろう。

二つは、本調査は質問項目をほぼブラッドとウォルフのそれに準じて作成したが、増田の質問項目はそれと大幅に食い違っている。増田がブラッドとウォルフの質問項目を、60年代当時の日本の実情にあわないと考えたからである。だが、両者の質問項目は、性格を異にしている。ブラッドとウォルフおよび本

調査は質問項目として多分に非日常的な出来事を設定したのに対し、増田はより日常的な諸出来事を設定し、そこでの意思決定の仕方を問うているからである。そして、その場合、非日常的な出来事への対処の仕方は、日常的なそれと違って決まったルールを欠くので家族員の協議が必要であろうし、その際に家族員の勢力関係がより明確に現れる、と考えられるのである。

(3) 役割分担とその遂行者

第4-2表は、家族の役割7項目について、遂行者の属性を家族構成形態別に整理している。項目毎に特徴を指摘しておこう。

① 家計費(サイフ)の管理は、家族構成形態の如何を問わず大半(45戸)が女性に任されている。中高年の親子2世代が同居する場合は、年長世代:若い世代=1:2の割り方で若い世代(=嫁)に任されている。任されているかぎり、1人で切り盛りをするのが一般的なようで、複数人が関与する割合は14戸(25%)と少ない。圧倒的に女性の仕事とされる、もう一つの役割は老親の介護である。この設問のあてはまらない家族も多いので、介護経験のある家族数は14戸(うち現在も介護中8戸)しかない。老親からみた介護者の間柄をみると、嫁1人で介護7戸、嫁中心で跡継ぎ息子も助力5戸、妻1人で介護1戸、跡継ぎ息子1人で介護1戸となっている。老親の介護は嫁により担われているのだが、嫁1人では背負いきれない場合も多いのである。

② 村付き合いの一つである葬式の参加・手伝いをみると、過半(31戸)は男中心だが、女性が男性と対等(17戸)ないし中心(5戸)になってやる場合も、けっこう多い。しかも、複数で出るケースが過半(37戸)を占める。これは、当集落において「くるわ」(=同族)の葬儀には同族の者は夫婦で手伝うことが「しきたり」となっているためである。年長世代が若い(=世帯主)世代に互して出ている(年長世代中心14戸、年長と若い世代対等3戸、若い世代中心16戸)のも特徴的である。次に、集落総会へは男性が大半(47戸)出ている。ただ、出る役は必ずしも1人とは限らず、中高年2世代同居の場合、若い(=世帯主)世代が中心になっている。世帯主が出るのが原則だが、都合のつかぬ時は他の男性

家族員が代役で出ている、というのが一般的なのだろう。村仕事である道普請への出役は、圧倒的に男性(50戸)の役割である。中高年2世代の同居する場合、大半は世帯主(=若い世代)が出ている(26戸, 81%)。力仕事は基本的に男の仕事なのである。ただ、出役者は1人に固定していない(複数者が出役20戸, 37%)から、世帯主の都合が悪いときには、親父が代役で出ることもけっこう多いのであろう。

③ 稲作業は家族員が協力しあうことの多い領域である(複数者で担当30

第4-2表 家族構成形態別にみた家族内の諸事7項目の役割遂行者

(単位: 戸)

家事7項目内訳		決定の仕方		性 別		人 数		世 代			未回答
		男性	対等	女性	独り	序列	対等	年長世代	対等	若世代	
家計費	1 夫婦家族	4	0	19	20	3	0	1	—	—	0
	2 中高年2代一夫婦	3	0	17	15	5	0	6	0	14	0
	3 2世代夫婦同居	2	1	9	6	4	2	3	3	6	0
葬式	1 夫婦家族	12	7	2	6	8	7	1	—	—	2
	2 中高年2代一夫婦	12	6	2	6	8	6	5	2	13	0
	3 2世代夫婦同居	7	4	1	4	4	4	8	1	3	0
集落総会	1 夫婦家族	19	1	2	14	7	1	1	—	—	1
	2 中高年2代一夫婦	16	0	4	12	8	0	3	0	17	0
	3 2世代夫婦同居	12	0	0	9	3	0	3	0	9	0
道普請	1 夫婦家族	21	0	1	18	4	0	1	—	—	1
	2 中高年2代一夫婦	17	1	2	9	10	1	3	0	17	0
	3 2世代夫婦同居	12	0	0	7	5	0	3	0	9	0
稲作業	1 夫婦家族	9	3	3	5	7	3	1	—	—	8
	2 中高年2代一夫婦	10	2	2	3	8	3	4	2	8	6
	3 2世代夫婦同居	6	3	0	1	6	3	7	2	0	3
稲以外作業	1 夫婦家族	10	4	3	3	10	4	1	—	—	6
	2 中高年2代一夫婦	11	1	6	9	8	1	8	1	9	2
	3 2世代夫婦同居	6	3	2	2	6	3	8	2	1	1
年寄介護	1 夫婦家族	1	0	1	1	1	0	1	—	—	21
	2 中高年2代一夫婦	0	0	9	6	3	0	1	0	8	11
	3 2世代夫婦同居	0	0	2	1	1	0	0	0	2	10

戸, 77%)。過半は男性中心に行なわれるものの, 男性と対等ないし中心になって作業する女性のいる家族もけっこう多いのである(13戸, 34%)。中高年2世代の同居する家族の場合, 年長世代の方が若い世代と比べ中心ないし対等の役割を担っている点が他の項目と決定的に違っている(16戸, 62%)。稲以外作業も稲作業と同じ傾向を指摘できるが, 稲作業以上に女性により担われている点の特徴として指摘できよう(女性が中心ないし男性と対等19戸, 41%)。

役割遂行の特徴を前節の意思決定との比較で言えば, 家計や村付き合いについて役割分担が明確に仕分けられていて, 担当者は決められた役割を原則として自己の責任において1人で遂行しようとする事, その中では農作業は例外的に家族員の協力する場となっていること, 年寄りの介護は家事向きの項目として女性の役割になってしまっているが, これはまた辛労や拘束時間の長さから家族の協力なしには遂行しがたい性格をもっていることを指摘しなければならないだろう。

(4) 意思決定と役割分担からみた家族類型とその連関

(2)では意思決定の仕方を7項目毎に整理したが, それらを総合した形で個々の家族は如何に類型化できるであろうか。男女の相対的権威関係を基軸として, 次のように家族を類型化することにする。まず, 各項目の意思決定の仕方を集計して, 個々の家族を①「男優位」が7項目中で最も多く, その数の多さが第2位の項目を二つ以上離している「男性優位型」, ②「女優位」が7項目中で最も多く, その数の多さが第2位の項目を二つ以上離している「女性優位型」, ③上述の2型以外のもの, つまり「男優位」「女優位」の数の差が一つ以下のものおよび「男女対等」の多いものを合わせた「男女拮抗型」, の三つに類型化する。第4-3表は, この家族類型と先に使用の家族構成形態とをクロスしている。夫婦家族に「男女拮抗型」が多く, 直系家族(中高年2代一夫婦や2世代夫婦同居)に「男性優位型」の多いという傾向を, 微弱ながら読み取ることができるであろう。

第4-4表は, 同様の方法により役割分担8項目を集計し家族類型化して,

第4-3表 意思決定からみた家族類型と家族構成形態とのクロス表

(単位：戸)

家族構成形態	家族類型の内訳	意思決定からみた家族類型		
		男性優位	男女拮抗	女性優位
構 成	1 夫婦家族	12	10	0
	2 中高年2代一夫婦	13	6	2
	3 2世代夫婦同居	11	1	0

第4-4表 意思決定および役割分担からみた家族類型のクロス表

(単位：戸)

役割分担	家族類型の内訳	意思決定からみた家族類型		
		男性優位	男女拮抗	女性優位
役割 分担 の 家族 類型	1 男性優位	16	11	0
	2 男女拮抗	19	4	0
	3 女性優位	1	2	2

上記の意思決定からみた家族類型とクロスさせている。意思決定よりみた場合、「男性優位型」は36戸であったが、役割分担からみた場合27戸へ減少し、替わって「男女拮抗型」(17戸→23戸)や「女性優位型」(2戸→5戸)が微増する。ここで言う「男女拮抗型」は、ブラッドとウオルフや増田のいう「自律型」と「一致型」とが混在する類型であるのだが、少なくとも「自律型」家族の検出に、意思決定面からの類型より役割分担面からの類型を用いる方が適切なことを確認しうらうだろう。と同時に、この表は類型化が意思決定による場合と役割分担による場合とで大きく食い違うことをも示している。例えば、意思決定面から「男性優位型」と判定された家族36戸のうち、役割分担面からも「男性優位型」と判定されたものは16戸、「男女拮抗型」が19戸、「女性優位型」が1戸となって、意思決定および役割分担の両方から「男性優位型」と判定されたものは過半数に達しないのである。「男女拮抗型」においても事態は同様である。

ここに我々は、意思決定による家族類型と役割分担によるそれとの間に不整合の大きいことを知った。その主な原因は、前者が非日常的な場面で捉えた勢

力関係であるのに対し、後者が日常的な家事・生活の役割分担関係を示しており、位相を異にするためである。両位相を関係づける論理や機能が捉えられた時、家族構造はより立体的に明示可能なものとなろう。ただし、本稿ではこの程度の指摘にとどめ、その論究は後日改めて検討することにしたい。

5. 高齢者福祉ボランティアの社会的性格と福祉サービスの利用状況

(1) 高齢者福祉ボランティアの社会的性格

北御牧村には、高齢者介護福祉のボランティア団体が二つある。一つは、福祉施設開設運動の推進母体となり、開設後は施設(デイサービス)ボランティアとして活動を続ける「すずらん会」である。この福祉施設開設運動の牽引役を果たしたのが、当集落に住む吉池みや子さんだった。その発端としての、ボランティア団体への参加の呼びかけについて、氏は言う、“ここでは農協婦人部が女の人の拠りどころでね。総会では最後に1分間だけもらいたいっていうようにして、呼びかけました。それ以外にも、老人クラブや詩吟とかカラオケとか何かの会があれば、やっぱしね。人と人との接点がなくっちゃ呼びかけは出来ないですよね。田舎だからできたのかもしれないけれど。”農村における既成の社会的ネットワークが役立ったわけである。

また、「すずらん会」の性格について氏は次のように説明する、“この会には、年寄りを抱えていて、そういう心配のある方が多いですね。ボランティアの経験をすれば介護の仕方も身につくし、お年寄りの面倒をみさせてもらえば、今度は自分達が年寄った時にはみてもらえるっていう気持ちで集まっているんですね。やっぱし、そういう方は50歳代から60歳代が多いですね。”「すずらん会」の会員数は1994年現在61名、73歳から46歳にかけての主婦達で、平均年齢63歳となっている。そして、ボランティアへの参加の動機は、長期的視点にたつ「お互い様」の論理であった。ボランティアの手伝い方を概説すれば、1994年までデイサービス・センターへ毎日2人が輪番で朝から夕方まで出役し、役場から昼食・タクシー代相当の手当て(2,500円/日)を支給されていた。た

だ、95 年から手伝い先は新たに開設された特別養護老人ホーム(50 人)へと変更し、無償出役に切り替えられた。役場からの手当支給を辞退したのは、手当受給は無償奉仕というボランティア精神に反するという考え方を純粋に受けとめ、悩んだ末の選択である。このことは、当地において高齢者介護福祉のボランティア精神が純化された理念型として啓蒙的に伝導され、かつ受けとめられたことを示唆している(若槻〔12〕, 相川〔13〕)。

もう一つのボランティア団体が、在宅高齢者を対象とする「こぶし会」である(1993 年現在、メンバー数 50 名)。男性 15 名を含む中高年層で平均年齢は 64 歳となっている。「すずらん会」が施設ボランティアを対象とするのに対し、在宅の要介護高齢者や一人暮らし高齢者を対象とする介護、生活そして精神的支援を目的として 1992 年に結成された新興のボランティア団体である。切久保集落の住民 8 人が参加し、うち 5 名は「すずらん会」へも重複加入している。スタートの遅れもあって、未だ活動量自体はそう多くないが、その掲げる理念の崇高さ(無償奉仕、最も恵まれぬ在宅高齢者への支援、男性の参加など)において、今後の去就が注目される団体である。

このように切久保集落は北御牧村におけるボランティア活動の中心的集落であるが、この集落においてさえ高齢者介護福祉のボランティア活動へ参加している人は都合 13 名と少数派にすぎない。どのような社会的属性をもった人々がボランティアに参加しているかを次に検討しよう。

第 5-1 表は、切久保集落在住で高齢者介護福祉ボランティア活動へ参加している女性 12 名と参加していない女性 57 名との間に社会的属性で如何なる差異があるかを対比したものである。ここで 75 歳以上と 30 歳未満の女性とはボランティア活動に参加する状況にはないとみて、対象から外している。

まず、平均年齢はボランティア参加者 62 歳、不参加者 53 歳となって、ボランティア参加者の方が 9 歳ほど高齢である。年齢階層でみると、30~40 歳代にボランティア参加者が 1 人もいない。高齢者介護福祉のボランティアは高齢層に担われた活動なのである。次に、ボランティア活動への参加の有無に影響する社会的要因として、学歴と就業状況について検討しよう。

第5-1表 高齢者介護福祉ボランティア参加女性と不参加女性との社会的属性の差異

(単位:人)

社会的属性 ボランティア へ参加の有無	平均 年齢 (歳)	年齢階層					学 歴					本人の仕事				夫の仕事				不明 いな い
		70	60	50	40	30	中	高	短	大	不	無	農	自	勤	無	農	自	勤	
		↓	↓	↓	↓	↓	学	校	学	校	明	職	業	営	務	職	業	営	務	
参加女性 12人	62.0	2	5	5	0	0	卒	卒	卒	卒	明	0	9	2	1	0	3	1	6	1
不参加女性57人	53.3	7	13	16	11	10	13	37	2	2	3	10	20	6	21	3	13	7	28	6

第1に学歴については、ボランティア参加者に大学卒が2名いて、割合的にやや多いと言えるだろう。北関東出身のもと教員の女性は、私塾をやりながらも、義母を在宅介護した体験から「こぶし会」を結成し、その推進役を果たしている。南関東育ちのもと教員も、脱サラした夫について養豚業をしながら、障害者向けのボランティア活動を並行してやっている。両氏ともボランティア・メンバーの中では50歳代前半と若い方である。都会育ちで強い自我意識をもち、周辺の現況に満足せぬ近代化志向の主婦達のように見受けられた。

第2に本人の仕事については、ボランティア参加者に農業が多く(9人)、それに対して不参加者に無職(10人)と勤め人(21人)が多い。ボランティア活動に対して、体力があり時間的融通もつけやすい農業就業者は参加しやすく、体力がない或いはまだ若くて農外の仕事に就けた所帯盛りの女性達は時間的余裕もなく不参加なのであろう。また、配偶者(夫)の仕事を見ると、ボランティア参加者と不参加者との間にほとんど差異がない。夫の仕事の状況が妻のボランティア活動への参加の有無に影響することはないようである。

第5-2表で、高齢者介護福祉ボランティア活動への参加者と不参加者との間に家族構造面や社会関係面で如何なる差異があるかを対比している。第1に、高齢者介護福祉ボランティア活動に参加している家族員のいる家族が、中高年2世代一夫婦では5戸(24%)、2世代夫婦同居では3戸(25%)となっており、それは夫婦家族3戸(14%)と比べてやや高い出現頻度である。中高年2世代一夫婦や2世代夫婦同居のような人手の多い家族は余裕があり、年長世代の女性

第5-2表 介護福祉ボランティア参加家族の家族構造や社会関係の差異
(単位:戸, %, 件 [1人当たり参加会の数])

家族構造の諸形態		構形成態		意思決定類型		役割分担類型		ボランティア 参加の有無	社会関係の諸会合・組織					
		夫 婦 家 族	中代 高一年 夫婦 二代居	2夫 男性 女性 優位	男 性 拮 抗 位	男 性 優 位	男 性 拮 抗 位		趣 味 の 会	行 政 関 連	農 協 関 連	学 校 関 連	そ の 他 会	
ボランティアの 参加家族数と 総戸数に占める割合		5	3	3	6	5	6	5	参加女性 12人	2.50	0.58	0.83	0.08	0.33
参加家族数 戸		22	15	25	17	26	22	18	不参加女性57人	0.47	0.35	0.43	0.32	0.02
総戸数に占める割合%														

が外へも出やすいのだろう。第2に、意思決定面から行なった家族類型では高齢者介護福祉ボランティア活動に参加した家族は、「男女拮抗型」と「女性優位型」とを合わせて5戸(26%)で、それは「男性優位型」6戸(17%)に比べやや高い出現率になっている。女性も意思決定に関与する家族の方が規制を受けず、女性(年長世代の)は外へ出ていきやすいのだろう。第3に、役割分担面から行なった家族類型では、高齢者介護福祉ボランティア活動に参加した家族は、「男女拮抗型」と「女性優位型」とを合わせて5戸(18%)で、それは「男性優位型」6戸(22%)とあまり差のない出現頻度となっている。

次に、高齢者介護福祉ボランティア活動と社会関係との関連をみてみよう。第5-2表右側は、ボランティア活動への参加者と不参加者との間で、彼女達の入るサークルの数や性格にどんな差異があるかを対比している。ボランティア活動参加者が多く入っているサークルは趣味の会(1人平均2.50件)で、それは不参加者の入会数(0.47件)の5倍の多さである。他に相対的に多いのが農協関係の会(0.83件:不参加者は0.43件)、逆に少ないのが学校関係の会(0.08件:不参加者は0.32件)である。それらは、ボランティア活動の参加者が多彩な趣味をもつ社交的・積極的な女性の多いこと、農業就業者が多いこと、高齢のため学校関係の会には縁遠くなっていることを示している。

第5-3表で、ボランティア活動をする任意の1家族がボランティア活動に参加する家族グループ(12戸)および不参加家族グループ(49戸)の各々のなかに見出す親戚(本分家を含む)の延べ戸数と総戸数に占める割合を示してい

第5-3表 ボランティア活動家族が参加家族および不参加家族グループ内に見出す親戚および同組の者の延べ戸数とその総戸数に占める割合

ボランティア活動家族が 見出す親戚と組の者		親戚		同じ組の者	
		延べ戸数(戸)	総数に占める割合(%)	延べ戸数(戸)	総数に占める割合(%)
ボランティアへ参加の有無					
参加戸数	12戸	10	83	8	67
不参加戸数	49戸	17	35	46	94

注. 親戚には、親戚付き合いする家族の他に、本分家を含める。「くるわ」については親戚付き合いをしていると名を挙げられた家族以外は含めていない。

る。ボランティア活動する者はボランティア活動参加グループのなかに83%の割合で自己の親戚を見出すのに対し、不参加グループのなかには35%しか見出さない。ボランティア活動する者はボランティア不参加グループに比べ、ボランティア参加グループとより濃い親戚関係のきずなで結ばれていることになる。同様に、ボランティア活動する者はボランティア参加グループのなかに同一組(当集落は11組で構成される)に属する者を67%の割合でしか見出さないのに対して、不参加グループのなかに94%の割合で見出す。地縁的な組のつながりがボランティア参加に影響することはないようである。

(2) 高齢者福祉サービスの認知と利用状況

切久保集落聞き取り調査世帯61戸のうち、65歳以上の高齢者は62人(40戸)である。この40戸について各家にいる高齢者の健康度を質問したところ、健康であると答えたもの26人、あまり健康ではないが病気でもない18人(他に62歳の男性1人)、病気がち或いは寝込む8人、未回答が10人であった。ほぼ半数の高齢者がなにがしかの身体不調を抱えているのである。回答高齢者男女別では、男性総数24人のうち身体不調11人、女性総数28人のうち身体不調15人である。回答高齢者年齢別では、80歳以上11人のうち身体不調9人、79～75歳10人のうち身体不調7人、74～70歳15人のうち身体不調6人、69～65歳16人のうち身体不調4人である。健康は高齢化するとともに害なわ

れるのである。この他に、この7年半の間に実に18人の高齢者が亡くなっている。こうした高齢化状況にある61戸の調査農家において、現当地域で提供されている高齢者福祉諸サービスはどの程度認知され、利用されてきたかを以下に整理しよう。

第5-4表は、高齢者福祉サービス9項目について、高齢者を抱えた家族の認知度と利用度を整理している。まず、よく知られ利用もされているのがデイサービスである。住民運動の末、開設にこぎつけたデイサービスは集落民に知れわたり、比較的抵抗なく利用もされているのである。他方、よく知られているがあまり利用されていないサービスとして、ホームヘルパー、訪問入浴サービス、保健婦訪問指導、訪問看護などがある。これら4項目の共通項は「訪問」である。集落民は、出向いてサービスしてくれる親切な諸制度のことをよく知っているのだが、実際に自家に他者が入り込むとなると抵抗を覚えて、つい利用を差し控えてしまうのである。最後に、知られ方がやや少なく利用度も少な

第5-4表 高齢者介護福祉諸サービスの認知・利用度と今後の利用希望
(単位:人)

利用・認知／今後の利用希望	利用・認知の程度				今後の利用希望			
	利用 経験 有	知が つ未 て利 い用 る	知 ら な い	そ 未 の回 他答 ・	利用 経験 有	利用 を 希望	利し 用な をい 希望	未 回答
老人介護福祉9項目の内訳								
ホームヘルパー	5	34	0	1	5	12	9	14
ショートステイ	2	18	18	2	2	14	11	13
デイサービス(デイケア)	12	26	1	1	11	9	9	11
訪問入浴	2	30	6	2	2	15	10	13
緊急通報装置	0	23	15	2	0	9	15	16
機器貸与・給付	4	25	9	2	3	14	11	12
機能訓練	4	23	12	1	4	10	12	14
保健婦訪問指導	7	25	7	1	7	10	11	12
訪問看護	2	30	7	1	2	12	13	13
福祉9項目平均値 (標準偏差)	4.2 (3.6)	26.0 (4.7)	8.3 (6.0)	1.4 (0.5)	4.0 (3.3)	11.7 (2.3)	11.2 (1.9)	13.1 (1.5)

いサービスとして、ショートステイ、緊急通報装置、機能訓練、介護機器貸与・給付がある。これら非常事態対策または後遺症対応的な諸サービスはやや特殊なので、一般の関心をあまり引いていないのであろう。そして、これら9項目平均では、利用経験のある戸数4.2戸(標準偏差3.6戸, 以下同様), 知ってはいるが利用経験のない戸数26.0戸(4.7戸), 知らなかった戸数8.3戸(6.0戸), その他・未回答1.4戸(0.5戸)となる。高齢者が26%もいて、しかも住民運動の拠点として高齢者介護福祉ボランティアの盛んな切久保集落においてなお、高齢者介護福祉サービスは知られはするが、利用のためられるものなのであろう。

第5-4表には、高齢者介護福祉諸サービスについての今後の利用希望の有無も整理している。諸サービス項目の内訳(選択肢)の頻度数は拮抗しており、9項目平均の「今後利用したい」戸数11.7戸(標準偏差2.3戸, 以下同様), 「利用を希望しない」戸数11.2戸(1.9戸), 不明・未回答などの戸数13.1戸(1.5戸)となっている。利用経験戸数が4.0戸に対し、今後利用を希望する戸数が11.7戸いることは、近い将来に高齢者福祉サービスへのニーズが大幅増(3倍増)することを予想させるものである。

6. 結 び

切久保集落は農外労働市場(地方都市)を近隣にひかえた中山間地農村である。その集落では高齢者への介護福祉ボランティア活動に参加する住民女性が層をなして形成されている。直接的には、過去十数年来の食品の安全性から高齢者福祉施設開設に至る住民運動の蓄積が、高齢者介護福祉問題への住民の関心を高め、ボランティアへの参加を促したものと思われる。ここでは、こうした高齢者問題が家族構造と如何なる連関をもって生み出され、現在どのような状況にあるのか、介護福祉ボランティアへの参加層がどのような家族関係や個人的属性をもった人々であり、そこに諸社会関係がどう投影しているか、について要約しよう。

(1) 家族構造と高齢者問題

当集落の家族構成は、基本的には直系家族の構成形態をとっている。近隣の農外就業機会の多さが跡継ぎ層の在宅兼業を可能とし、直系家族構成の維持に役立っている。しかし、跡継ぎ層の嫁不足とそれに起因すると思われる結婚を契機とする別居志向が、親子2世代夫婦の同居という居住規則を変化させ、直系家族の偏奇形態(高齢者夫婦のみ或いは親夫婦と中年独身跡継ぎからなる家族等)を相当程度に作り出している。高齢者の増加は、そうした家族構造変化の一つの現象形態と見ることもできよう。直系家族の再生産が内部的には志向されながら、跡継ぎの嫁不足→居住規則の変化→家族構成の偏奇形態化という筋道でなし崩し化されつつある、言い換えると嫁不足という外圧により直系家族の構成形態が変形させられつつあるところに当集落の特徴を見出せるのである。

他方で、当集落家族において、家計管理(サイフ)は夫婦単位で行うのが一般的である。この家計管理の夫婦単位化は、2世代夫婦の同居する場合において、妻や嫁が農外就業することによって一層促進される。また、親子2世代夫婦の住まい方は、同棟同居が一般的ながらも、生活空間や生活領域について共同のメリットのないところは分離し、夫婦単位で行動しようとする。かように、当集落住民は基本的に直系家族の枠組みを維持しようと志向しながら、その枠内で夫婦(ひいては個人)単位に合理的に行動しようとしている、と考えて良いだろう。

(2) 家族の役割分担関係と老親介護

当集落家族において、男性中心に意思決定が行われていた。非日常的な出来事に出会った時、そしてそれが何らかのリスクを伴うものである時、家族は世帯主を中心に協議し、意思決定するのが一般的なのである。そして、この家族勢力関係を前提に、家族員間で日常的な事柄についての役割が分担される。ここでは、分担された役割は自明なものとして特に協議することもなく、概して

分担者1人で遂行される。そうした役割分担の中で女性の役割とされるものに、家計管理(サイフ)と老親の介護とがある。ただ、老親介護は女性(嫁)を中心としつつも、また農作業は男性を中心としつつも、他の家族員の協力をえて遂行される傾向にあることを指摘しておこう。老親介護は拘束時間の長さや多面性からいって、嫁一人に背負わせ済ませられるものではないのである。

(3) 集落における高齢化の実態と公的福祉サービスの利用状況

集落住民の年齢構成は高齢層と若齢層とが多く、中壮年層の少ない瓢箪型になっている。長寿化等による高齢者の増加や青壮年層の転出、そして跡継ぎ層への嫁の来手不足と既婚跡継ぎ層の別居志向等が原因として考えられる。高齢者の介護ニーズの増加が見込まれるのに、介護を担当する壮年女性は少なく、しかもその過半が農外の仕事に就くようになっている。高齢者は家族だけで介護しきれなくなってきたり、地域社会や公的機関による介護支援が必要とされる由縁である。

当地において住民は様々な公的高齢者福祉諸サービスを受けることができる。平均的にいって、住民の8割は諸サービスの存在を知っているが、未だ利用経験のある者は1割にすぎない。集落の3分の2の世帯で平均1.5人の高齢者を抱え、そのうち4割はなんらかの身体不調をもつ、2割は病気がちないしは寝込んでいる高齢者であるにもかかわらずである。また、福祉サービスを今後利用したいと思っている住民が利用経験者の3倍に達する。それらの事実は、公的福祉サービスの利用をためらう傾向(アレルギー)が当集落においても残存すること窺わせるものである。

(4) ボランティア参加住民の社会的性格と社会関係

高齢者介護福祉ボランティアへの参加は50歳代以上の中老年の女性に偏っている。内訳では、都会暮らしの経験があり学歴の比較的高い女性数名が活発であり、ボランティア活動の推進役となっている。職業的には、ボランティア参加は農業従事する女性に多く、農外就労する女性に少なかった。家族別では、

夫婦家族より複数世代の同居する直系家族に、意思決定面からみて女性が比較的強い家族に高齢者福祉ボランティア参加者が多かった。時間的に余裕があり、自分の意思をもち、高齢者問題を身近に感じている高齢女性に高齢者福祉ボランティアへの参加が多いのである。

高齢者福祉ボランティアへの参加者は趣味のサークルや農協関係の会に参加する、社交的で積極的な女性が多かった。また、ボランティア参加者どうしが同じ「くるわ」どうしである者が相対的に多かった。これらの事実はボランティア団体の初代会長の吉池みや子さんが言ったように、ボランティア参加への呼びかけが農協婦人部の総会や日常的な会、つまり人と人の接点(＝社会的ネットワーク)を通じてなされたことを投影するものだろう。伝統的な同族団のつきあいが農協のフォーマルな会合や個人的な趣味のサークルとならんで、ボランティア参加の輪の拡大に役果たしているのである。

(5) 残された課題

北御牧村の高齢者介護福祉がこれから検討していかなければならない幾つかの課題がある。一つに、デイサービス、特別養護老人ホーム、診療所の開設など施設面は急速に整備されたが、在宅療養や一人暮らしする高齢者の介護福祉をどういう体制で進めていき、住民ボランティアはそこへどうかかわるか、という問題である。そこにおいては、施設内における以上に、医師・看護婦・ヘルパーや福祉行政担当者等の連携が必要となる。限られた資源制約の中で、縦割り行政の弊害をどう乗り越えるかが問われているのである。二つに、住民ボランティアの高齢化という問題である。高齢者介護福祉へ参加するボランティア参加者の年齢が高齢で、青壮年の補充がままならないのである。所帯盛りの青壮年女性は収入確保に追われ、ボランティア活動へ参加する余裕を持ってないのである。農村女性で農外就業する者の増えたという時代状況がボランティア参加をいっそう困難にしている。

三つに、ボランティア参加者の高齢化とも関連するが、ボランティア参加者の報酬問題がある。当村の施設ボランティアは当初無償であったが、一時期役

場から昼食とタクシー代相当の手当(1994年は2,500円/日)を支給されるようになった。交通に不便な中山間地であって、しかも運転免許を持つことの少ない高齢女性の場合、施設への往復は特定の者の自家用車に頼ることになり、そこになに程かの謝礼を出すのが人情であった。そうした事情を鑑みて実費相当の手当を役場が研修費予算から用立てたのである。だが、手当を受けるのはボランティア精神に反するのではないかという異論が内外から出て、ボランティア団体執行部は暫くの期間それに悩まされることになった。そして最終的に1995年に手当を返上し、無償ボランティアに戻ると決定した。自発性と無償奉仕を柱とするボランティア精神が唱道され、彼女達もそれを純化して受けとめていたからである。ただ、サービスの授受が一方的関係の連鎖で、授受の相手も時間もずれる高齢者介護福祉の場合には、それ(全面的に無償奉仕)は「お互い様」という農民的論理にややそぐわない考え方のようにも思えるし、特養が新たに雇用しはじめた施設ヘルパーの業務との差別化も新たな課題として浮上してこよう。いずれにしろボランティア理念(自主性・奉仕性)の堅持とボランティア・メンバーの後継者難・高齢化という矛盾を、理念と現実条件とを整合させることによってどのように解決していくかも、残された課題である。

なお、本稿では直接の検討対象としていないが、高齢者介護福祉の担い手の動機や論理の整理も残された課題の一つである。周知のように、高齢者介護福祉は長寿化にともない引き起こされた現代的問題である。高齢者介護は現代の人々の誰もが遭遇する可能性のある一般的な問題ながら、従来それへの公的対策は立ち遅れ気味であった。見過ごせない要介護高齢者の増加やそれを家族に背負わせて済ませられなくなった現実に触発されて、高齢者介護福祉は近年社会問題として脚光をあびるのである。この高齢者介護福祉ボランティアに参加した人々の動機や論理には、次の3通りのカテゴリーがあるように思われる。第1に、身近に高齢者をみて、その介護を我が事として捉えた、日常生活感覚に裏打ちされた動機である。「お互い様の論理」や「自分の勉強のため」に参加したという論理でそれは表現される。こうした動機からボランティア活動に加わっているのは高齢を目前にひかえる中高年層、そして、職業的には農業従

事者に多かった。当該地域で高齢者介護福祉施設開設運動とそのボランティア活動が広範に盛り上がった背景には、この素朴な農民的生活感覚（お互い様の論理）と社会的付き合いのネットワークが存在すると思われる。第2に、ボランティア団体の中核層に多いのだが、学識豊富で社会情報に通じ、自我意識に目覚めた近代化主義である。この論者は小諸厚生病院などの啓蒙思想に共鳴し、欧米の社会福祉をモデルとした理想主義的理念をもって、立ち遅れた日本農村の高齢者介護福祉環境の改善を志す。こうした合理的思考と改革への意欲・行動力のある近代化主義が、当高齢者介護福祉の住民運動を推進する原動力になったと思われるのである。第3に、資本主義経済の発展にともなう生活や農の破壊、肥大化した近代的管理社会への疑問から高齢者介護福祉問題に接近し、解決の糸口をそこに見出そうとする見方である。この見方は、経済功利主義、生産第一主義そして個人主義化の矛盾が高齢者問題を引き起こしており、専門化志向や機能主義的な分業ヒエラルキーによっては高齢者介護福祉に対応しきれない、と喝破する。けれども、それが描く高齢者介護福祉体制のあるべき姿（経済的基盤や遂行システム）は不鮮明で、実現に向けてのパワーや方法も未だ不足しているように思われる。

上記3カテゴリーの中で、近代化主義が最も広く人々の心を捉え、大きな影響力をもっていた。この論は基本的に文明進化論スタンスにたち、偏見や因習にとらわれる現状をより高い理念と合理的形態へと改善させようとするものである。その長所は、合理性、機能性、理想主義そして開放性などである。短所は、経済功利主義、個人主義、専門化志向や機能性をベースにしたヒエラルキー肯定、理念と行動の乖離などである。そして、現在の高齢者介護福祉運動がぶつかる最も大きな困難は、もはや伝統的な因習や偏見ではなく、実はこの近代主義的偏向にある、と筆者は考えているのである。

補論Ⅰ お年寄りの介護と福祉サービス

今まで農村の生活を暗くしているイメージのひとつに、農家の長男と結婚す

ると必ずその先には親である舅や姑の介護が待っているという現実があった。体を使っただけの農作業や工場のパートなどの勤めをしながら、或いはそれも辞めざるを得なくなって、経済的にも苦しいなか介護に当たらなくてはならない。しかもそれは、ほとんどが長期にわたり、介護者自身も体をこわしてしまうことにもなる。農協で生活指導員をしていた私は、婦人部員の誰かは必ずそれにあたっていて、講習会や会合にも出て来られないことを痛感し、その人たちは周りの人とも話す機会もなく益々みじめな状態に陥ってしまうのではないかと危惧していた。

昭和58年になって老人保健法が施行されることになり、私たち小諸北佐久地区の農協管内の生活指導員はこのことの社会的意味を知ろうと、小諸厚生病院の依田発夫氏を講師に学習会を開いた。

一方、同病院からは、毎年開催する病院祭に生活指導員としてパネル発表に参加するよう呼びかけがあった。毎年参加するとなると、日常の多忙な仕事のなかでは、皆でひとつのテーマを決めて課題を設定し、それを積み上げていくかたちで取り組むのが良いという話になり、課題探しをすることになった。

私は、たまたま見た日本農業新聞の広告企画のページで農村の高齢化は社会全体より20年も早くやってくる。そして高齢社会問題は、世代を問わずすべての世代で考えていくテーマであるとの記事(昭和58年9月13日付け 喜びある高齢化社会建設へ・考えようすべての世代で)に注目したのできっそく皆んなに話したところ、よく解らないながらも協同組合運動の本来である助け合いの精神であることには間違いなく、まず実態を把握することから始めることとなった。

歳をとって病気になり介護を必要とすることになっても、社会から適切な援助をうけながらあたりまえに暮らしていくことができるような、長生きをしてよかったと思えるような社会を構築していくのにはどうしていったら良いのか、いったい農協では何ができるのだろうか。いわゆる長男の嫁犠牲型介護から明るい展望をもった社会助け合い型介護へと模索していくこととなった。

小諸厚生総合病院の労働組合とともに地域住民運動にまで発展してきたこの

取り組みは10年余を経て全国から注目され、農業協同組合の原点にも迫りうるひとつの標として高い評価を受けることとなった。

上記の住民運動が、この小さな集落のなかにどのように息づいているかを少し見てみたい。今回の調査で確認した事実として、

① 役割分担において、お年寄りの介護は、必ず妻がその中心的担い手となっている。これは、この集落でもやはり年寄の介護は妻や跡継ぎの嫁など女性依存型であることを示している。

② 介護にあたっての近所の手助けの有無については、思いのほか近所との関わりがなくなっているようである。住民は、個人的に手助けや相談相手を求めるのではなく、公的施設や社会的な援助による解決を志向している、と考えられる。

③ そうであるなら、住民はどれほどの公的な福祉介護サービスを知り、また利用しているのだろうか。概して、諸サービスの存在は大半の住民が知っている、と言える。ただ、利用となるとサービスの種類によりバラツキがある。以下に主な福祉介護サービスの利用状況についてコメントしておこう。

(a) デイサービス

ほとんどの住民に知られている。デイサービスは、昭和59年度から月に1度行なわれてきたリハビリ教室につづいて、平成2年からは高齢者センターで始まっていたので、住民に知れ渡りようになったのである。その前史としては、本城〔1〕、〔3〕の指摘するように、小諸厚生病院の応援を受けて村と農協が始めたヘルスクリーニングや地域健康管理活動、同病院の実践保健大学やボランティア教室への参加、そして村で開催される健康祭などの活発な啓蒙活動などが存在した。こうした長い間の住民主体の取り組みが介護施設の開設やそこでのボランティアへの参加を促したのである。

お年寄りのいる家ではかなり多くがデイサービスを利用している。これは村役場がこの事業へ積極的に取り組み、また保健婦など職員が熱心に活動してきたことの賜と言えるだろう。住民運動や役場の取り組みによる施設への関心の

高まりが利用アレルギーをなくし、利用向上へとつながっているのである。ただ今後の利用希望となると、はっきりとした希望者は9戸で、お年寄りのいない家ではピンとこない、その時になってみないと判らないといった意見も多かった。

(b) 訪問入浴サービス

訪問入浴サービスは、姑の介護をしていた武井良子さんが村役場へ頼んで利用したのが最初であった。彼女は、姑を家で看たいという舅の願いで在宅介護を始めるのだが、それには公的な介護福祉諸サービスの支援を受けなければ続けられないと、役場へ個人で交渉に出向いてこのサービスを始めてもらったのである。今、この調査では3戸の利用者がいる。そして、彼女は6年間におよんだ姑の在宅介護の経験から、在宅介護支援のためのボランティア団体の結成を呼びかけた。「こぶし会」である。

(c) 訪問看護

3戸が受けていた。在宅介護を続けるには、毎日訪問してくれないと無理という意見があった。そういう方向が望まれる。

意外と切久保集落はお年寄りの介護について、意識が高くはないかもしれない。調査の印象だと、お年寄りの介護を経験した家では、世帯主も主婦もこの問題を深く認識しているが、お年寄りのいない家はあまり関心がないように思えたのである。今後、一部の経験者がもつ高齢者介護への熱意を、前述の「こぶし会」のように組織化して受皿をつくり、一般住民もまきこんだ形の実践運動として展開することで地域全体のレベルも向上してゆくのではなかろうか。助け合い型高齢社会は、①行政の積極的な施策と、②住民の「協同」をつくる運動と、③地域全体のネットワークづくりで出来てゆくのであるから(依田〔2〕)。

補論II 家族協業および家計分化よりみた「家」論の諸説整理

梶井〔14〕は、山形・庄内平野の一集落調査において、1949年に多い「非あ」とつぎ」(＝傍系家族員)の自家農業手伝いが、1960年になると減少してしまったこと、そして、それは無償の労働力として「家」にとめおかれた次三男が、戦後の民主教育と農外労働市場の拡大により自立した結果である、とみた。そこに、家父長制的労働力構成(＝「家」)の崩壊が起きている、と考えたのである。

1960年代を代表する論者の並木〔15〕は、農外労働市場の深化と家長の統括機能の弱体化とが、あとつぎ労働力(＝直系家族員)をも主体的な職業選択させるに至り、農業離れさせることを指摘した。あとつぎ補充率(＝農業における世代継承)の低下の中に、直系家族の構造変化を予想したのである。

1970～80年代の梶井〔16〕は、1970年代初頭に完成する稲作機械一貫体系が生業としての「家」の農業技術的基礎としての家族協業を崩した、とみる。機械化の進展が、一方で農業経営部門間の有機的連関を断ち、他方であとつぎに父の仕事である農業からの離脱を促したからである。そして、生産技術の発展が、生産面での家族協業の崩壊を押し進め、生産関係としての「家」の経営主夫婦とあとつぎ間の結合を弛緩させるという、理論シェーマを提起する。

1970年代の梶井〔17〕は、また家父長制家族の崩壊を家計面からも言及した。氏は、1978年農水省統計情報部調査を素材として、傍系家族員ばかりでなくあとつぎと目される直系家族員でも、親が管理している家計にその収入を入れないというケースがふえてきていることを見出した。そして、それを氏は、労働力の「家」への従属という関係が消失して、家族全員の労働力を統括した「家」という単位から夫婦労働力を単位としたものへと農家家族が再編される過程にある、と考えたのである。

家計管理のあり方とその変化は、家族構造を示す一側面として、農村社会研究分野でも注目されてきた。福武〔18〕による秋田・岡山2村の1968年調査に

よれば、家計責任者は8～9割までが女性である。特に世帯主の妻が中心であり、その傾向は兼業化する（専業農→第二種兼業農）ほど強くなる。そこに農家家族の都市勤労者家族への接近を見ている。

福武門下の高橋・蓮見・山本〔7〕らの同一地点追跡調査1985年によれば、家計責任者の8割以上が女性で、世帯主の妻が中心であることに変化はない。ただ、二つ目のサイフを持つのが秋田で15%、岡山で40%あり、それがあとつぎ夫婦の妻（＝嫁）に委ねられていることである。農外就業の進展による収入の多様化と明確化が、2世代夫婦の家計分離を促した、と推論している。

井関〔19〕は、複数世代夫婦の同居する農家家族21戸の家計調査を通じて、兼業化（農外収入）とライフステージの段階に応じて家計分離が引き起こされること、家計分離も共用家計と世代別家計の組み合わせ方で異なるタイプの存在することを明らかにした。細谷〔20〕もまた、家計の分離と統合をライフステージの段階に応じて変動するものと捉え、その変化のパターンをライフステージと関連づけつつ提示した。このように家計分析では、当初は家計分離を「家」統合のメルクマールとしていたが、最近ではライフステージに対応づけ理解するように切り替わっている。

〔参 考 文 献〕

- 〔1〕 本城昇・土屋桃江・相川良彦・岡本緒里「女性たちによる高齢者福祉運動と農村の家族・集落構造——長野県中山間地の実態から——」（『農業と経済』1995年12月）。
- 〔2〕 依田発夫編『在宅ケアの生きるまち——小諸・北佐久の挑戦——』（自治体研究社、1991年）。
- 〔3〕 本城昇「北御牧村の婦人層による村おこしと地域福祉への取り組み」（『協同組合経営研究月報』1996年1～2月号）。
- 〔4〕 有賀喜左衛門『同族と親族——有賀喜左衛門著作集X——』（未来社、1971年）。
- 〔5〕 鳥越皓之『家と村の社会学』（世界思想社、1985年、53頁）。

- [6] 叶堂隆三「集落と地域活動の把握をめぐって」(『年報社会学論集』第7号, 関東社会学会, 1994年)。
- [7] 大内雅利・高田滋「第4章1. 家族形態と家族関係」(高橋明善・蓮見音彦・山本英治編『農村社会と農民意識』, 東京大学出版会, 1992年)。
- [8] R.O.Blood and D.M.Woolfe 1960: Husbands and Wives, (The Free Press of Glence,)。この書を良く解説したものに戸谷修『家族の構造と機能』(風媒社, 1970年), 201~229ページがある。
- [9] 増田光吉「現代都市家族における夫婦及び姑の勢力構造」(『甲南大学文学会論集』第27巻社会科学編, 1965年), 49~65ページ。
- [10] 長谷川昭彦『農村の家族変動と地域社会』(御茶の水書房, 1986年), 175~209ページ。
- [11] 嘉田 由紀子「農家の兼業化と直系家族制度——滋賀県中主町における事例分析——」(『農林業問題研究 第16巻第4号』, 1980年)。
- [12] 若槻俊一『ボランティアのこころ』(労働旬報社, 1993年)。
- [13] 相川良彦 1996「高齢者保健福祉の展開と推進主体の理念」(祖田修・大原興太郎・加古敏之編『持続的農村の形成——その理念と可能性——』富民協会, 1996年)。
- [14] 梶井功『農業生産力の展開構造』第3章(弘文堂, 1961年), 再録『梶井功著作集第1巻』(筑波書房, 1986年)。
- [15] 並木正吉『農村は変わる』(岩波書店, 1960年)。
- [16] 梶井功『小企業農の存立条件』終章(東京大学出版会, 1973年), 再録『梶井功著作集 第3巻』(筑波書房, 1987年)。
- [17] 梶井功「『家』としての農家は存在するか——深谷進氏の批判への反論——」(『前衛』, 1977年), 再録『現代農政論』(柏書房, 1986年)。
- [18] 福武直編『農村社会と農民意識』第四章三(高橋明善執筆)(有斐閣, 1972年)。
- [19] 井関礼子「多世代農家家族における家計の分化」(『農村生活研究』第33巻第3号, 1989年)。
- [20] 細谷 昂「転換期」における東北農民の家」(東北社会学研究会編『社会学研究 第62号』, 1995年)。

〔付 記〕

本集落調査は1995年2月、執筆者と本城昇氏(東京経済大学)との共同調査として実施しました。調査実施にあたって、北御牧村・小山治村長をはじめ住民課、保健福祉課、農村整備課の各担当者の多大なご協力を得ました。また、切久保集落・大塚英雄区長、武井良江さんをはじめ住民の皆様には多忙にもかかわらず私どもの調査に懇切にご対応いただきました。草稿については、新保満氏(日本女子大学)および幾人かの住民の皆様から懇切なコメントを受け修正することが出来ました。上記の皆様各位に末筆ながら厚く御礼申し上げます。なお、本調査研究は平成6年度科学技術庁重点基礎研究「農村における高齢者への医療介護支援システムの普及と需要に関する研究」の成果の一部です。

〔要 旨〕

中山間地における家族・集落構造と高齢者介護福祉 ——長野県北御牧村切久保集落における実態調査報告——

相 川 良 彦 叶 堂 隆 三 岡 本 緒 里 小 林 妙 子

中山間地の1集落の実態調査を通じて、青壮年流出と高齢化の進む集落における家族と社会関係のあり方、並びにそれと高齢者介護福祉との連関を明らかにした。

第1に、当集落には「くるわ」と呼ばれる同族団の存在すること、役場や農協の下部組織としての「家」を単位とするフォーマルな組織と個人的付き合いや趣味のためのインフォーマルな社会関係が累積していること、青壮年流出と高齢化の進む中でもこれら組織と社会関係は部分的変更をとげつつも現代に再生されていること、などの実態を報告した。

第2に、当集落では高齢者一人暮らしや高齢夫婦形態の家族が多かった。嫁不足を背景とした跡継ぎ層の結婚後の別居志向が、その背因にある。兼業化は、跡継ぎ世代を自家に引き留めることによって2世代夫婦同居の直系家族構成という枠組みを維持するように作用するが、内部的にはサイフの分化を促し、家計の一体化を損ないつつあった。また、世帯主がイニシアティブを握り、他の家族員と相談しながら決定する意思決定構造と、所定の家事作業については明確な性別分業が守られ、自律的に遂行される役割構造とが維持されている。そして、2世代夫婦同居の場合、生活領域はなるべく棲み分けつつも、共同のメリットのある食事や風呂などについては一緒にしていた。跡継ぎ層の別居志向により高齢夫婦形態への家族構成の変容を迫られつつも、直系家族の構造を維持しようと様々な工夫がなされている実態を明らかにした。

第3に、役割分担関係の明確な直系家族において、高齢者の介護福祉は女性（とくに嫁）の役割とみなされてきた。その考え方がこれまでの高齢者の介護福祉の公的サービス利用の低調さを招いていた。高齢者介護福祉ボランティアの活動の盛んな当集落においてさえ、高齢者介護福祉サービスのニーズが潜在化せしめられている実態を指摘しうるのである。

他方で、高齢化の進行により家族員（とくに嫁）による高齢者介護という従来のやり方が困難化しつつある。一方における高齢者の増加、そして他方における介護福祉を担うべき壮年女性の減少および農外就業化が、介護福祉の受け手と担い手との逆転をうみ、そこに地域なり公的機関による介護福祉支援が必然化してくるのである。

第4に、高齢者介護福祉ボランティアに参加する階層は、50～60歳代の高齢女性に偏っている。内訳では、都会暮らしの経験のある、農業に従事する、家族内での発言権の比較強い女性に多かった。また、社会的には、個人的な趣味のサークルや農協関連の組織に参加する活動的な女性で、かつボランティア仲間が同じ「くるわ」に属する者同士である確率が多かった。これらのことは、当集落のボランティア活動が、たち遅れた高齢者介護福祉の現況を整備補完したいという近代化志向と伝統的な「お互い様」という農民的論理や「くるわ」などの社会的ネットワークに支えられて実践されていることを示している。